

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年3月18日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 3時57分 散会

## 付託事件

議案第12号，議案第17号，議案第20号中第1表中歳出中第3款中文教福祉委員会所管分，第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分，議案第21号，議案第27号，議案第28号，議案第29号，議案第30号，議案第36号中第1表中歳出中第3款及び第10款並びに第2表継続費補正中第3款及び第10款

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第12号 水戸市児童福祉施設基準条例の一部を改正する条例
- ② 議案第17号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分，第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分
- ④ 議案第21号 令和4年度水戸市国民健康保険会計予算
- ⑤ 議案第27号 令和4年度水戸市介護保険会計予算
- ⑥ 議案第28号 令和4年度水戸市介護サービス事業会計予算
- ⑦ 議案第29号 令和4年度水戸市後期高齢者医療会計予算
- ⑧ 議案第30号 令和4年度水戸市母子父子寡婦福祉資金会計予算
- ⑨ 議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）

## 2 出席委員（7名）

委員長	木本信太郎	君	副委員長	森正慶	君
委員	萩谷慎一	君	委員	土田記代美	君
委員	黒木勇	君	委員	袴塚孝雄	君
委員	田口米蔵	君			

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（3名）

議長	中庭次男	君	議員	五十嵐博	君
議員	松本勝久	君			

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田中誠一君
福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君	福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君
福祉総務課長	堀江博之君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
介護保険課長	荻沼学君		
保健医療部長	大曾根明子君	保健医療部副部長	小林秀一郎君
保健所長	土井幹雄君	保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君
保健総務課長	三宅陽子君	地域保健課長	野口奈津子君
保健予防課長	大冢要之君	国保年金課長	関根豊君
教育長	志田晴美君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会事務局教育部参事	菊池浩康君	教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三宅修君
総合教育研究所長	春原孝政君	学校管理課長	細谷康之君
学校保健給食課長	小川佐栄子君	幼児教育課長	松本崇君
学校施設課長	和田英嗣君	生涯学習課長	湯澤康一君
歴史文化財課長	小川邦明君	放課後児童課長	大和敦子君
中央図書館長	林栄一君	教育研究課長	野澤昌永君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	堀江良君
--------	------	----	------

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、橋教育部参事が公務出張のため欠席となりますので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第12号ほか8件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第12号ほか8件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、一括議題とさせていただきます。

それでは、付託議案については、一通りの説明を受けておりますので、これより各議案について、順次、質疑を行ってまいりたいと思います。

初めに、議案第12号 水戸市児童福祉施設基準条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第12号の質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第17号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

土田委員。

○土田委員 すみません、3点質問します。

1つは4月から方式を2方式に変えるということで、私たちは反対してましたけれども、この方式を2方式に変えようというのは県から来た話だと思うんです。これ県からの強制だったのかどうかというのが1点。

もう一つは、他の自治体では水戸と同じように3方式もあれば、まだ4方式のところもあったかと思うんですけども、4月から一斉に県内全ての自治体は2方式になるのかというのを教えてください。

もう一点、お隣の笠間市では平等割の分を市で持つことにして、全ての世帯が値下げになるということになったようなんですけども、本市では世帯の値上げ幅が大きくなってしまいます。このことについて、もう少しカバーできるような方策は考えられなかったのか、その3点をお願いします。

○木本委員長 関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

1点目の県からの2方式についての件で、強制的だったのかというようなお話だったかと思うんですけども、こちらにつきましては県の運営方針の中で、統一を目指すこととしたというようなことで示されております。強制というほどではございませんけれども、県内足並みをそろえて2方式ということでやってまいりたいということで考えて、水戸市も2方式へ移行するというところでございます。

2点目の他の自治体で3方式、4方式を今年4月からどうなるかというような御質問なんですけども、県内、今のところ全部2方式へ移行するというようなことになってございます。

それと、3点目の値上げになる方等につきましてですけれども、今回2方式につきましては、構成ですとか人数によって税率が変わってしまう方々がいらっしゃるかと思います。そちらについては、丁寧な周知、丁寧な対応を心がけていきたいのと、繰越金等につきましては、そちらのほうに使うのではなく、これから全体的に事業費納付金のほうが高い傾向のまま続くと想定されますので、そちらのほうに皆様の保険税を上げないように、税負担を回避するためにそちらの必要となる保険税のほうに繰越金を充てていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 3つ目の質問は、この方式が変わることによって値上げにならないようにというか、お隣の笠間市のように平等割の分は市で負担して税自体が値下がりになるということをやっている自治体もあるということなんですが、そういった平等割を、どう割るかということについて考えたのか、考えなかったのかをお聞きします。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 再度の御質問にお答えいたします。

平等割がなくなりまして、2方式、均等割と所得割のほうに移るのでございますが、そちらにつきましては、全体として下がるように、また、多人数世帯が下がるようなところで検討してまいりましたので、そちらで御理解をいただきたいと思っております。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 子育て世帯に対する負担軽減という説明の中で、18歳年度末までの全ての子どもに係る均等割額について5割軽減とするということで、18歳まで水戸市独自の負担をしていくという御説明がありましたけれども、これは令和4年度にやりますと。その後もずっとこの取組というのは進めていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、18歳までのところを水戸市独自に行うということで、説明をさせていただきました。今回その財源といたしまして、県からの交付金メニュー、こちらを活用することとしております。その中で県の交付金メニューのほうなんですけれども、県のほうから示されていますのは、しばらくの間は継続するようなことが示されておりますので、水戸市としましてもこの財源を効果的に有効に活用してまいりたいと考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 この方式を移行させるということで、資料も出されておりますけれども、ところでこのことに

よって増減が、世帯数がここに書かれてありますけれども、市全体としてはどのくらいの差が生じたんですか。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

全体の差ということなんですけれども、今回、上がる世帯、下がる世帯等につきまして、おおむねの数字を出させてもらっているんですけれども、こちらにつきまして、単純な平均的な数字によるものでございまして、そこまでを把握することは難しい状況でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 その額によってのいろんな考え方の中で、こういう改正ってすると違うの。そういう意味じゃなくて、こういうふうにしようという考えというのは、どこから出たの。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、この税率に至った経緯なんですけれども、まず初めに、茨城県の事業費納付金が今年度から大幅に増額となって、必要な税額に対して収入不足が見込まれたというところでございます。その中で税率を設定するために応能応益の割合、負荷割合というのをどの程度設定すべきかを慎重に試算してまいりました。応能割を上げると所得が高位世帯の税負担が強くなる傾向がありまして、反対に応益割を上げると多人数ほど負担感が強くなるというような、そういう傾向は見られたところでございます。

それらの影響で税率の試算をしました中で、今回、最適なバランスではないかというところで、改正案を出させていただいたというところでございます。

[発言する者あり]

○木本委員長 水戸市はこの制度改正前と後では、基本的には結果としての数値は変わらないんですよ。そこちょっと御説明いただけますか。

○関根国保年金課長 説明不足で申し訳ございません。

今回、一番最初に集めるべき額につきましては、3方式で試算した場合と2方式で試算した場合とで、総額を変えないということで、全体としてはゼロベースで考え、そして増える分については市民のほうに負担を求めないというところで、今回、一番最初に考えさせてもらったところでございます。

[「そこが肝腎」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 私のほうからそもそもの話になっちゃうんですけど、この3方式を2方式にすることのメリットというのがあるんだと思うんですよ。県のほうからの方針が変わったという御説明なんですけれど、そもそも2方式にすることのメリット、デメリットは世帯員数が多いところほど高くなっちゃうというようなところはあるんでしょうけど、メリットというのは何かというのをかみ砕いて説明していただけますでしょうか。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

県のほうからも示されている部分でございますけれども、今回の国保の被保険者の多くを占める世帯というのが、単身世帯と、もしくは少人数世帯というところでございます。2方式にすることによりまして、その方々の負担感が軽減できるというようなことがございます。

一方で、平等割の廃止によりまして、均等割が高くなる傾向等がございますけれども、そういったものも加味して、今回、軽減負担となるところもございますので、税率のほうを設定したというところがございます。

○木本委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 当初その説明を受けたんですが、ただ、そもそも何でそうなのかと、そういう議論がどういふところから湧いてきたのかとか、その辺がちょっとまだしっくりこないところがあるんですが、ちょっとこれ以上の説明ができますか。

○木本委員長 あれですよ。基本的には集めることには変わらないんですけども、比較的、単身世帯とか子育て世帯に負担軽減を求める中で、こういった改正に至ったという形でございます。

○袴塚委員 平等割を入れると、要するに1人世帯とか2人世帯の単価が高くなっちゃう。それを1人当たりの単価を見直そうということが、今度の2方式の変更の主な理由。

○木本委員長 よろしいですか、ほか。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第17号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分について質疑を行います。

初めに、第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

田口委員。

○田口委員 じゃちょっとお伺いしたいということで、議案書②の111ページ。そこで、上から4個目の民生委員経費ってあるんですね。説明の中では、今、活動経費等についての予算だということでありまして、ところでそもそもこの民生委員はボランティアという形を取っているわけですけども、この民生委員に対しての報酬とか、項目がありますよね。これちょっと全部説明してもらっていいですか。

○木本委員長 堀江福祉総務課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

民生委員の経費でございますが、主なものとしまして、民生委員の児童委員連合協議会の補助になってございます。これが約4,900万円でございますが、この報酬、現在、民生委員の定数が433名でございますので、1人当たり約10万円、これは報酬ということで、費用弁償ということでお支払いしてるものがございますが、その額がほぼ4,300万円ぐらいになりますので、おおむね報酬の額が主な内訳になります。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 民生委員って報酬として年10万円を支払ってるということですよね。

○木本委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問でございますが、あくまでも無給のボランティアでございますが、交通費等、活動に要する経費もございますので、費用弁償として年10万円程度お支払いしてございます。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 ちょっとその辺が詳しく分かってなかったの。

なかなか民生委員さんが各地区から、年齢制限もあったり、地区によってなっただけの方が大変だということをお聞きしておるんですけども、この経費というのは、民生委員の場合では国からのお金ですよ。そうすると、お金のもとになるものは国から何か入ってるものがあるんですか。

○木本委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問でございますが、民生委員1人当たり先ほど約10万円お支払いしているという御説明をさせていただきましたが、そのうち6万2000円分は国のほうから交付税措置として来ております。それ以外の部分はそれぞれの市町村からの持ち出しということで、水戸市の場合4万3,000円となっております。お一人当たり費用弁償として年10万3,200円をお支払いしているところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 はい、分かりました。

それぞれその地区によって世帯数、あるいは対象する数が異なるかと思うんですけども、それは同じ一律ということでやられてるんですね。

○木本委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○木本委員長 ほかに、民生費ございませんか。

土田委員。

○土田委員 じゃ民生費、何点かお聞きします。

初めに、113ページの生活困窮者自立支援経費8,030万3,000円のところですけれども、まずこれはどういった形で、昨年と同じ項目を見ると1億2,620万円で、大分減ってる感じで、このコロナ禍で生活困窮者対策というのは増えることはあっても減ることはない部分なんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺を御説明をお願いします。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度と比較して減額となった大きな部分ですけれども、住居確保給付金というのがございまして、これ

は扶助費に該当するものですが、昨年度、急激に利用者が増加したものですから、そこを大幅に増額させていただいたところでございます。今年度につきましてもまだ多い状況ではあるんですけども、昨年度と比較すると減少傾向にあるものですから、そういった点で好転がございました。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

そうすると、いわゆる家賃補助と言われてる部分かと思うんですけども、どのくらいの申請があつてどのくらいの方が受けられてるような状況なんでしょう。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

本年度につきましては、2月末時点で支給世帯が139件、支給額が約1,750万円となっております。以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

支給が139件なんだけど、申請したからって受けられない方もかなりいるんじゃないかと思うんですけども、その申請件数との差というのを知りたいんです。

○木本委員長 大丈夫ですか。

櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

大変申し訳ありません。今、申請の件数の数を持っておりませんで、申し訳ございません。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

私も何件かこの相談を受けて窓口へ行ったんですけども、結局、受け付けてもらえないことが幾つかありまして、使いにくいというか、現実に必要なところに届かないシステムなのかなという気がしたので、市として何か改善を考えていただければと思います。それは意見になってしまうので。

続きまして、同じ113ページで女性相談経費、それと児童福祉費のほうの家庭児童相談経費も同じというか、まとまった形かと思うんですけども、今やっぱりコロナ禍の下でDVの問題ですとか児童虐待の問題とか多々報道されていて、潜在化しているんじゃないかというようなお話もありました。この経費について、昨年と比較してみたんですけども、女性相談経費が来年度は41万8,000円で昨年は54万9,000円、約10万円多かったです。家庭児童相談経費のほうも118万9,000円になってますけど、昨年は127万2,000円だったと。逆に縮小しちゃってる感じなんですけれども、かような状況とこんな少ない予算で大丈夫なのかというちょっと心配がありまして、そこらあたりを御説明お願いします。

○木本委員長 柴崎福祉事務所参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

女性相談経費につきましては、少額の予算となっておりますが、女性相談員の給与費に関しましては、こちらの社会福祉費の女性相談経費ではなく、前のページになりますけれども、111ページの一番上のと



ころ、社会福祉行政に関する会計年度任用職員給与費の中に含まれる形になってございます。41万8,000円の予算については税務費相当になりますが、減額の理由はDV対策基本計画の印刷製本費が3年度にございまして、その分が4年度は不要ということでの減額になってございます。

また、家庭児童相談経費に関しましても、人件費としては同額銀行に振り込まれる形になりますが、啓発事業等の費用の減額等によってでございますが、実態といたしましては、体制といたしましては相談員が2名ずつ、5分の3ずつの勤務体制というところは実施しつつ、新しい部の体制の中で連携を取って、おっしゃるとおり水面下にある虐待ですとかDVの問題に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

新年度からはこども部のほうでなる形なんですよ。女性相談、子どもの虐待対応とかもまとめてできるようになるということなのかと思うので、その中でしっかり取りこぼさないようにというか、手の届かない事件が起きないように頑張っていただきたいと思います。

次に、高齢福祉費、117ページです。

まず、敬老経費5,898万6,000円についてお伺いします。

これ新しく福寿のつどいというのに今までの敬老会から変わるといような説明を受けているんですけども、もともとやっていた敬老会と来年からの福寿のつどいで経費の差はどのくらい変わったのかをお願いします。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

これまでの敬老会と4年度からの福寿のつどいにつきましては、主に大きく違うところが幾つかありまして、まず対象年齢を限定したということ、それから高齢者の社会参加、地域交流を促進する目的から、全地区で式典や懇談会などそういった事業を実施すること、それから記念品は事業に参加した方に贈呈するという点、その点が大きく変わっております。

対象年齢につきましては、75歳以上から年齢を限定しまして、75歳、80歳、85歳、90歳以上といたしました。

それから、全地区で式典、懇談会等を実施するという点につきましては、地域に目を向けるきっかけづくりということで参加をいただきまして、記念品贈呈のみということではなくて、対象者が集う場としてセレモニー形式であったりとか、サロン形式であったりとか、そういった事業を実施することをお願いするものです。

それから、記念品、こちらにつきましては、これまでは対象者全員に贈呈をするということをしておりましたけれども、福寿のつどいにつきましては、対象者が集うことに重点を置いているということから、事業の参加者のみに贈呈をするということにしたものでございます。

そのほか、記念品は事業参加者だけなんですけれども、事業対象者全員に対しましてお祝いの品ということで、こちらは全員の方に贈呈をするということも大きく違う点でございます。

その結果、対象者の方がこれまで従前の場合には約3万9,100人、新たな福寿のつどいになった場合

の対象者につきましては、令和4年度につきましては経過措置としまして、令和3年度に対象とならなかった9月16日生まれ以降の方も含んだ数で、約1万5,700人が対象となります。ここで約2万3,400人の対象者の減ということになっております。

また、補助金、これまでは市から800円、社協のほうから300円という助成を行ってございましたけれども、その点につきましても見直しをしております、準備経費といたしまして対象者1人当たり1,070円を助成するほかに、先ほど申しあげましたお祝いの品を贈るということで、500円相当を想定しております。

それから、当日開催する経費といたしまして、会場使用料であったり記念品を想定いたしまして、1人当たり2,000円、そのほかに式典、アトラクションなどの費用としまして、1支部当たり4万円を助成することとしております。

そういった人数と、あと補助金の状況を計算してまいりますと、補助金といたしましては、従前の計算でいきますと総額で約3,128万円かかるというところですけれども、新たな福寿のつどいのところで計算をいたしますと、また約2,160万円となりまして、市の負担としましては約9,700万円の減となるような状況でございます。

〔発言する者あり〕

○**小林高齢福祉課長** 失礼いたしました。970万円の減ということになります。

〔発言する者あり〕

○**小林高齢福祉課長** 1人当たりにつきましては、先ほど申しましたように1,070円と、あと式典に参加した方につきましては2,000円ということになりますので、合計しまして3,070円ということになります。

○**木本委員長** そうすると、福寿のつどいは1人当たりの単価は上がるんですけど、総額としては減額となったということですね。

土田委員。

○**土田委員** ありがとうございます。

敬老会につきましては、私も前から意見は言わせていただいでいて、市からの補助金が減ってきてなかなか難しいとか、運営するほうも高齢になってきて難しいということで、だんだん縮小される傾向にあったわけで、そこを何とか充実してほしいという思いでしたけれども、逆にこういうふうにも地域にとっても地域のお年寄りにとっても、年に1回顔をあわせることができ、また、私の地域では学校の体育館なんかを借りていて、学校の子どもたちが交流をしてという場になっていまして、これは大変重要なというか、大切な場だと思っておりました。

5年ごとにしか呼ばれないとなると、5年後、行けるのかどうかというような世代の方たちで、毎年何とか出かけていって、また会えたね、地域で会えるねということで励みにもなるでしょうし、大切な行事だと思っていたので、こんなふうに言ってみれば縮小、削減されてしまうということは、本当に残念に思います。これも意見になっちゃうので。

○**木本委員長** 袴塚委員。

○袴塚委員 すいません。今、説明いただいたんですけども、最初の1,070円って何なのかな、これ。

それと、社協は今まで300円を補填してたんですけども、社協の補填は今度はなくなるの。

それから、2,000円については、事務経費を含めた商品代ということで説明があったと思うんだけど、ここは例えばですよ、運営する自治会が実際にやるというときに、記念品、景品を参加者含めて個人にどのぐらいの割合という市の指導はあるんですか、ないんですか。

要はちょっと今の説明だと、記念品の500円は分かった。これはもう個人に行くというのは分かったんだよね。そのほかに事務経費を含めた商品代が2,000円ということと、それから最初の1,070円というのがちょっとよく理解できなかったんですけども、いいですか、再度御説明いただいて。

実際には個人のほうに、個人の商品代、記念品として幾らなのか、事務経費が幾らなのかという割り振りがあって、おそらくこの予算というのができてるんだと思うんだよね。

それと、90歳以上という説明だったんですけども、90歳以上は90歳をもって上がって、110歳でも150歳でも生きてこれればそれは対象になるんですか。90歳以上は全員が対象になるという考え方でいいんですか。

○木本委員長 まずは1,070円から。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

1,070円につきましては準備経費ということで、招待状の印刷であるとか、あとは郵送代、それから対象者全員に贈るお祝いの品500円、そういったものを送る費用を含めて1,070円。

○袴塚委員 500円も含めてんの、これ1,070円。

○小林高齢福祉課長 はい、そうです。

○袴塚委員 ああ、そう。はい、分かりました。

○小林高齢福祉課長 それから、社協の負担というところなんですけど、今までは市800円、社協300円というところだったんですけど、4年度からにつきましては、福寿のつどい全体に係る経費を計算しまして、そこをこれまでの負担割合を踏まえまして、市が7割、社協が3割ということで負担をするということになっております。

○木本委員長 あと90歳以上の取扱い。

○小林高齢福祉課長 それから、2,000円の商品代につきましては、当日の会場使用料あるいは茶菓代とかそういったものを含めて2,000円というところで、各地区どのようにその2,000円の中を使うかというのは、地区によって決めていただくということで、特に市のほうから幾ら以上の記念品をというようなことは、お示しをするというところは特にはないです。

それから、90歳以上というところにつきましては、これまでの敬老会の趣旨を継承いたしまして、長寿をお祝いするというところで、毎年御招待をするということで考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ主催する、末端の自治会の側からいうと、まず1,070円の中で500円は記念品ですよ。570円で出欠、その他を取ってくださいねということですね。

来た人にだけしかやらないということですよ。そうすると、記念品の数を確定するのは非常にこれ困難でないの。75歳の対象者が例えば100人いましたと。80歳が100人いましたと。5歳ごとに何人かずつ対象者が出るよね。それはおそらく住所も市のほうから提供されて、おそらく末端の人が手紙を書くなり戸別訪問するなりして、出欠を取るんだと思うんだよ。その出欠を取る作業が終わらないと、記念品の金額って分からないよね。この作業というのは、これってかなり僕はハードな作業だと思うんですよ。例えばですよ、お手紙を出しました。高齢者の方で参加しますという丸を書いて投函するというのが、どういうことなのかというのはお分かりですか。出欠の返事もしないのに来ちゃう人もいる。これ、どんなふうに対応するの。

だから机の上で考えていることと、申し訳ないけども末端でこういう事業をやる人は、これ全然次元が違うんだよ、考えてる次元が。これ高齢者、特に80、90、若い人ではまだら認知症が入れば50歳、60歳でもいるわけですから、欠席で出しちゃったけど今日は敬老会だ、行かなくちゃと来ちゃう人だっているじゃない。そうすると、あなたは欠席と出してますから駄目ですよとは言えないよね。この辺については、予算をいつ出すのかというのは僕よく分からないけども、これやる人は大変だよ、やる人が。そういうことがあるから、これまでも敬老会をおやめになる自治会が多いんですよ。

例えば主たることをやってるのは社協ではないからね、これ。社協は名目になってるけども、末端でやってるのは自治会の女性会ですから。そうすると、誰かさんのおばあちゃんからお迎えに来てねと言われてちゃったんで、車でお迎えします。こういうことも現実にはやってるんですよ。そういう中で、皆さんがお考えになってるような全地区やるんですよなんていう話はね、どんなふうにやれると思ってるのかがよく分からない、頭の中。これがね、この行事が全地区でやれるなんていう考え方をすること自体が、全く住民からかけ離れてるよ、考え方が。

だって今までだってやらなくていいよと言ってるのを勝手にやったわけじゃないよ、これ。敬老会って。みんながやりましょうということでスタートして、そして全地区で始めた。ところが、末端で動く人の高齢化が進んだり、事務をしたりする人が大変で、いや、これもう難しいべ、やめちゃうべ、やめる前に、じゃ市から金は来んだから、配るだけ配っぺとって、クオカード配ったりそんなことをやって、行事も何もやんなくなっちゃった。このままでやってるんならやめたほうがいいんじゃないのといって、その事業を取りやめてしまってる。逆に言うと、もう少し盛り上がってるところは、いや、そういったって年に一遍お年寄りが元気で集まる場所なんだから、みんなで提供しましょうよということで、いまだにおやりになってる地区が何地区かあるんですよ。

今お話の中で、これを全地区でいろんなことを考えてやってくださいと。4万円もらったってやんねえよ、悪いけど。あのね、できる状況じゃねえんだよ、現場は。これね、手足になって本当に動いてくれる人がいれば、できないことはない。あのね、出欠を取るだけでも大変なんだわ。この辺についてやっぱりもう少しお考え、予算は予算でこれいいですけど、やり方とかやっていただく方法とかをもう少しお考えいただかないと、結局全部の年齢でやっても、この記念すべき5歳、5歳の区割りでやっても、結果的には同じになっちゃいますよ。

だから本当にお年寄りを敬うということであるとすれば、行きたくても来られない人も行くかも分かん

い。行きたいんだけど、当日、風邪ひいちゃったと。それから、行きたいんだけど足がない。孫に送ってちょうだいと言ったら、孫がいや、そんなもんできねえよ、それは。式だとか言われても駄目だとか、いろんな状況があってそういうことがあるよと。

これからますます高齢者は免許を返せと言われる時代だから、なかなか市民会館まで行くのは容易じゃねえと、こういう状況があるようになるんで、事業継続をすることが僕はいいことだと思いますから、ぜひおやりになっていただきたいと思いますけども、何とかもう少しちょっとお考えをいただかないと、衣替えしても中身は変わらずできないよと、こういうことになってしまうと思うんで、ぜひ検討していただきたい、中身は、やり方。もう少し来られるような対応をやっぱりしていただくようなこと。

○木本委員長 答弁は求めますか、袴塚委員。

田口委員。

○田口委員 すみません、関連で。

今、袴塚委員が言った指摘、全くそのとおりでありまして、参加を募るといっても、今言われたように各地区の女性会の方が一生懸命やってるんですよ。そういう女性会も地区によっては解散しちゃってるところもある。だから参加人数を把握したりというのは微妙だと思う。

それと、参加をできなかった人、行きたくても行けない人も中にはいるわけですよ。500円の祝い品、それから参加した方は2,000円の記念品、全部品物ばかりではないんだと思うんですけども、これがちょっと、この2,000円というのはどういう内訳なんですか。この差をつくるというのは、非常におかしいと思うんですけども。その考えについて。

〔「もらえねえぜ、来ねえ人は」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 来ない人は500円の祝いの品。500円って、今まで大体敬老会、これ対象になる人全員にあげても、うちのほうの地域でさえ1,000円以上ですかね、これ。500円で何がもらえるんですか、これ。会場に行った方に対しては2,000円。記念品がっおっしやいましたよね。そんな差をつけていいんですか、これ。

ちょっとどういうことを想定して、この2,000円というのを上げてるんですか、これ。会場に来た人に対しては。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

新しい福寿のつどいの事業におきましては、地域活動などへの参加を推進するというを目的といたしまして、掲げておるところがありまして、参加をした方に対しては参加記念品ということでお渡しをするということにしておるんですけども、御指摘のように参加ができないという方も当然いらっしゃると思うのですが、この福寿のつどいの中で補うということではなくて、ほかの事業であるとか、福祉のサービス代とかそういったところも含めまして、対応をしてみたいというふうに考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 だからこの1つの行事があつて、差をつけるのがおかしいと言ってるんですよ。ほかのことでいろんなことをやっていくからというのではおかしいでしょうよ。

この2,000円、じゃ細かく聞きますよ、これ。予算がある中で、2,000円の記念品というのは、記念品は幾らぐらいを想定されてるんですか。

〔「事務費も含めてだから」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 今、言われるように事務費も含めてだと思いますけども、記念品というのは新たに別につくんでしょ、来た人に。それはおおむね幾らというのは各地区にお任せという感じなんですか、これ。

〔「だから事務費が500円かかったとこと、100円しか取んねえとことある」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 これって、このような内容を決定したのには、在り方検討会とか何かやってたなんて報告がありましたよね。出席者は誰なんですか、これ。メンバー。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

敬老会の在り方検討委員会のメンバーにつきましては、女性会であるとか、あるいは地区会、それから高齢者クラブ、そういった敬老会事業に御尽力いただいている地域の皆様をメンバーといたしまして、会議のほうは開かせていただいております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 形としてはきちっとそういう代表の方が来てやっていると申すんですけども、各地区の声が完全に吸い上がってるんですかね、これ。そこら辺が疑問に思いますよね。

とにかく自分はこの500円と2,000円の差をつけることは全くおかしいなと思いますので、もし検討いただければしていただきたい。予算は予算として別ですけども。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません、この福寿のつどい、私の家にも回覧板の中でチラシで入って、もう既に結構前の段階で来てまして、こういつて変わるんだというのがもう私の町内は全部徹底されてまして、市民の方に徹底してるタイミングと議会に諮るタイミングって、何でこれずれて、決まったことはもう市民に徹底されてる中で今こうやって議論してる。議論してもしょうがないんじゃないですか。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

今、黒木委員がおっしゃったように、社協のほうでチラシをつくりまして、2月に各御家庭に配ったということなんですけれども、確かにこちらの委員会のほうに御報告がまだという中で、周知という形になってしまったところは大変申し訳ないと思っております。社協のほうにつきましては、新しく事業が変わるところで、早く市民の方に周知をしたいというところがありまして、2月の時期での周知をしたというところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 俺もやめようと思ったんだけど、申し訳ないけど、これね、何の事業でも一緒だけど、予算が通過しない中で市民広報なんかできないよ。これ、じゃ万が一さ、議会が拒否したらどうすんの。否決しま

すと。こんなの聞いてらんない。社協がやったことつつたつてさ、社協だってやり方も何も分かんないや、あんな紙つくんねえよ。

俺も実は順番が回ってきて、今町内会長をやって、広報を配る仕事をやっているですよ。見たことねえのに入ってきたなと思って、これいつか聞かなくちゃなと思ってた。社協がやっていると、例えばスポーツ振興協会がやっているとかということだって、そこのじゃ事業者は誰からお金もらってんですか。これ水戸市でしょ。社協が勝手にやっているといいんだよつつたつて、社協の職員は水戸市の予算で飯食ってんですよ、これ。だから社協は少し勘違いしてる。

これチラシを配っちゃったということだから、もうどうしようもないけども、これね、プールも一緒ですよ。最近では皆さん方が決めるのは執行権だから、それはどうぞお決めいただいて結構ですよ。そういうことだけを言ってくるんだつたらば、我々は議決権がありますからね。それは議決権で拒否されても、執行権がありますからできるんですよ。でも、それで対議会はいいんですかということですよ。

何のために議会は市民から選ばれた議員が、これだけ7名も首をそろえてここで論議してるんですか。それは上がってきた議案がいいのか悪いのか、方法がいいのか、こうしたほうが市民にいいんじゃないか、こういうことを論議するために皆さん方は議案として上げてきて、議員の皆さんどうですかということを開くわけでしょうよ。その前に結論が出ちゃってるというのは、これ全く議会を無視してるということなんだよ。強いて言えば、文教福祉委員長はばかにされちゃった、極端なこと言えば。委員長が知らないのに、勝手に出されちゃつてさ、ほんで委員長さん、これ諮ってくださいねって言われてんの。こんなばかみてえな委員長いいねえよ。そういうことになっちゃうんですよ。

だから僕はいつも言ってるけども、大きな変革がある場合は、必ず議会にこういうふうな形で変えていきたいんだけど、いかがでしょうかということを一言、二言言わないと、たとえ反対があつても、言つてなければ結果的には、これみんな文教の人はいいい人ばかりだから、俺以外は。だからみんなまあしゃあねえと思つてつかも分かんないよ。

だけどね、やっぱりもう少し、これ小林課長だけに言つてんじゃないからね。これみんなに言つてるの。特に執行部の頭になってる人らについては、もう少し議会のことを考えていただきたい。チラシを配っちゃつた既成事実だけつくればいいんだということだつたらば、議会は要らないよ、もう。市長だけがやればいいんだよ。けども、それは今のプーチンさんと一緒になっちゃうでしょう。だから議会にかけているんな意見を吸収して、そしてやり方を書く。もう少しやっぱり考えていただきたいというようには思いますよ。

これね、議案はおそらく通るんでしょうけども、今、問題になってるところはしっかり整理をして、そして議会に報告、実施までにね。これ10月だよ、やるとすればね。敬老の日にあるんでしょう。9月だけか。それまでには時間があるんだから、皆さんから文句を言われちゃつたけども、こんなふうになりましたよということをやつたりもう一回整理をして、そして議会に早く報告していただきたい。俺、優しく言つてんだよ、今、我慢しながら。よろしくお願ひします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「この問題は終わり」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 じゃ民生費で、引き続き土田委員。

○土田委員 すみません。やはりまた高齢福祉費なんですけれども、同じ117ページ、真ん中辺の高齢者保護措置費と、これは119ページの開江老人ホームのことも関連してるかと思うんですけども、この高齢者保護措置費について聞きたいんですが、今年度はどのくらいの件数があって、新年度どのくらいの数を見込んでこの予算なのかというのが1つと、もう一つは、開江老人ホームのほうでは今どのくらいの入所の方がいらっしゃるのか。2点お願いします。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、高齢者保護措置費につきましては、開江老人ホーム以外の養護老人ホームへ措置する費用ということになっております。こちらにつきましては、令和3年2月末現在におきまして、措置者数は64名となっております。

〔「令和4年の2月」と呼ぶ者あり〕

○小林高齢福祉課長 申し訳ありません。令和4年2月末現在の数でございます。

予算につきましては、令和3年10月時点で60人ということでしたので、それを基に若干その後の措置人数を加味しまして、予算のほうは立てております。62名分ということを立てております。

それから、開江老人ホームの入所者数でございますけれども、令和4年3月1日現在で55名の入所と1名ショートステイを御利用いただいている状況です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

保護措置が必要な方が確実に保護できるような体制で進めていただきたいという要望が1つと、あと開江のほうで55人とショートステイ1人ということですけど、すみません、定員は何人でしたっけ。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

定員につきましては110名で、入所が104名、それからショートステイが6名でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

開江老人ホームのことは、毎年のようにお聞きしてはいますが、入れるスペースに対してかなり率が低いということと、同時に積極的に活用してほしいという点で、入所率が低いことを気にしていますが、施設としても新しく直した部分と古い形で、何というか雑居ルームみたいなのところはかなり残っていて、入りたくてもちょっと入りにくい施設になってるかと思うんですけども、こちらの改築とか改修とか、そういったことの計画というのは特にあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

施設の改築の計画というものは、今現在はございません。ただ、水戸市行財政改革プラン2016後期計画におきまして、公設福祉施設の在り方検討が位置づけられておりますので、その中で検討してまいりたい



というふうに考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

続きまして、予算書でどこを見ればいいのか分からなかったものですから、その点もお聞きしたいんですけども、障害児童福祉費か障害福祉費かと思うんですけども、市長の説明要旨、初日、説明された中に、子どもの発達段階に応じて安心して学校に通うことができるよう、新たに専門員を配置するなど、一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進してまいりますというお話があったんですけども、この新たに専門員を配置するというのはどういので、どこの予算を見ればいいのかお願いします。

○木本委員長 これはあれですね。教育のほうで改めて説明させていただきます。

土田委員。

○土田委員 すみません、じゃ最後、生活保護費です。

126ページ、127ページになりますけれども、昨日の説明で、総務費1.8%減、扶助費も0.8%減と少なくなっているんですけども、これもやっぱりコロナの影響で生活に困窮される方が多くなっているような状況が2年以上続いてまして、生活保護を受ける方、増えるんじゃないかというような予想をしているんですけども、予算が減ってるというのを、この関係をお願いします。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、126、127ページの生活保護総務費につきましては、職員の給与改定等に伴うものでございます。

その次の128、129ページの生活保護扶助費のほう、こちらがいわゆる生活保護費に該当しますけれども、こちらにつきましては、今年度、令和3年度におきましての保護世帯数の実績を見ますと、当初の見込みよりも世帯数の伸びが少なかったことから、不用額が生じる状況でございます。そのため、来年度予算額において、同程度の増加もしくは若干多い状況でも、この額で収まると考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今のちょっと櫻井課長、ケースワーカーさんね、これ年齢がかなり若いよね。これってさ、相談に行ってもなかなかかみ合わないみたいな、そういう話も聞くんだけど、これは資格上の問題でそうなるのか。要するに窓口対応する人に、私はですよ、もう少しコミュニケーションのできる方が対応すべきではないのかなというふうに思ってるんですが、そういった体制づくりについては何かお考えがありますか。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

窓口での相談員につきましては、職員のほうも当番で変わってやっちはいるんですけども、それ以外に会計年度任用職員を2人採用しておりまして、その方はそれなりの年齢といたしますか、ではあるんですが、そういったところで面接担当をメインとして相談業務をやっているところでございます。その2名で足り

ない場合は、ケースワーカーのほうが代わってやっているところではあるんですけども、今の御指摘にあったとおり、ちょっと対応等で不十分な部分もあると思いますので、そういったところは係長とか管理職のほうで助言とか指導をしっかりとしながら、対応してまいりたいと考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ケースワーカーさんも含めてね、やっぱり資格の問題があるから誰でもいいっていうわけにはいかないのはよく分かるけれども、やっぱり生活再建も含めたね、相談に乗る、こういうことですね。ですから、困った人には困ったように支援しなければならない。しかし、健康で働ける方については生活再建をしていただいて、そしてできるだけ自分のお給料で生活ができる、そういうものを目指していただく。そういうことになると、やっぱりしっかりとしたね、話を聞いて対応してあげられる、そういうふうな方も私は必要ではないかというふうに思いますんで、その辺の人員配置等についてはね、十分配慮していただきたいと要望だけしときます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 すいません。令和4年度、こども部が創設されるということで、水戸市にとっては大きな組織の変革という部分で、高橋市長の所信の中で、子ども・子育て支援については、安心して子どもを生み育てられる総合的な支援体制を図っていくということで、子育てに対する相談窓口の強化ということで言われておりますけども、具体的にはどういう窓口の強化をされるのかお伺いしたいんですが。今、子ども課でやられてるとは思うんですが。

○木本委員長 柴崎子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

新たなこども部に関しましては、現在の福祉部の子ども課と障害福祉課の子ども発達支援センターと教育委員会のほうの幼児教育課、放課後児童課、それから保健医療部の地域保健課のうち母子保健部分が1つの部に組織を新たに持つような形になります。

人員体制といたしましては、基本的には現行の人数体制で、一部子ども発達支援センターの分室の増設とか、そういった部分の増減はございますが、基本的には現体制が新しい組替えの組織として体制を整えるというようなことで、予算取りもさせていただいている状態でございます。

相談業務に関しましては、課の3つのうちの2つ目の課が子育て支援課というものになりまして、今の子ども課の相談係、家庭児童相談と女性相談、DV相談を実施しておりますが、そちらと地域保健課の母子保健のほうの妊娠から出産、育児というところでの相談業務、保健師などが、専門職員が主に担当している部分になりますが、こちらが1つの課で本庁の2階を執務室として、トータルで相談体制が行えるかなというふうに思っております。

その効果として期待されますのが、やはり妊娠期からのリスクの高い特定妊婦と言われる妊産婦さんの支援から、安全な出産と生まれてすぐの育児、それから子どもさんの成長に至るまでの児童虐待等に陥らないようにするための一体的な支援体制というのが期待できるかと思っております。

あわせて、子ども発達支援センターの部分では、障害と思われる、心配のある、障害児とは特定されないけれどもというお子さんに対する支援をまとめてできるかなというところで考えているところでございます。

○木本委員長 よろしいですか。

黒木委員。

○黒木委員 分かりました。よろしく願いいたします。

続いて、障害者の収入向上への取組について伺いたいんですが、主に水戸市障害者共同受発注センターを中心にこれまでも行ってきましたが、今後について収入の取組向上を図っていくという方向だと伺ったんですが、どういう取組を令和4年度はやられるのか。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

障害者共同受発注センターにつきましては、2名のコーディネーターを配置いたしまして、現在、市内の37事業所に登録をいただいております。37事業所の令和2年度の平均授産工賃につきましては、就労支援継続B型の施設になりますけれども、1万9,268円という工賃実績を上げている状況でございます。こちらの実績でございますが、同じ市内の受発注センターに登録していない事業所の平均工賃につきましては、1万8,029円という額がございまして、受発注センターに登録いただいている事業所につきましては、比較的工賃が高い状況を取っていることができます。これにつきましては、受発注センター登録事業所の取りまとめをしまして、共同販売会を開催したり、行っているところでございます。

役務のほうにつきましても、共同で庭木の剪定ですとか大規模な草刈り等の受注をするなど、登録事業所以外の事業所と比べまして、多くの事業を受注している状況が工賃に表れてると考えているところでございます。

引き続き大きな事業を受注して、登録事業所に事業を配分してまいるような形を取ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 障害者の方の収入向上の取組、令和4年度も図っていただきたいと思います。

次に、認知症サポート医や保健師から成るチームによる早期診断、対応を図っていくということで、認知症対応について取組の強化をされるということですが、その部分、ちょっと御説明いただければと思います。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

認知症の対応につきましては、介護保険会計のほうで予算を計上しております。認知症総合支援経費といたしまして予算を計上しております。

〔「介護保険会計で」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 じゃ、そのときにやりますか。失礼しました。

いいですか、黒木委員。

そのほかございますか。

田口委員。

○田口委員 121ページで児童福祉費，その中に下から2番目で子育て支援経費，これについては説明の中で，この中の市民センターにおける子育て支援広場，その事業が入ってるわけですよね。そうですね。そうすると，この事業はもう先行してやられてますよね。今年が新たじゃなくて，今回は全市民センターさんの4施設において実施するということでもありますけども，聞きたいのは，この市民センターでこのような事業を開始する，全市民センターで開始するということによって，好文カレッジのほうでの充実した事業はこちらに全部移すというような形が前に好文カレッジの運営委員会でも説明されたんですけども，この中の予算のうち報償費というのはどういう意味合いですか。

○木本委員長 答弁を求めます。

柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

子育て支援経費につきましては，市民センター子育て広場のほか，いろいろな広場を実施しておりましたり，乳幼児学級タンポポ事業ですとか，子育て支援事業がこの中に含まれてございます。

このうち報償費の部分について，市民センター子育て広場に関しましては，サポーターの，ボランティアの方に対する研修会を実施する場合の講師謝礼ですとか，あとは五軒小学校と常澄保健センターでも，各運営団体さんにより同様の広場を運営していただいております。こちらへの謝礼としての計上，それから乳幼児学級タンポポに関しましては，内原地区で合併前から親子を保育士等がリトミック等，事前に御登録いただいた方に定期的に開催する事業を展開してございますが，こちらに対する謝礼，あわせた金額となっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると，今やられている，また今年からやるところもあるかどうか分かりませんが，市民センターでの子育て広場に関しては，各市民センターでこれに関わるというか，子育て広場に手助けするという方，これは登録するわけですよね。この登録というのは，これから全ての市民センターにということなのか，今までもやっておられたのか，登録者数というのは各市民センター，十分な確保はできてるんですか。

○木本委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

まず，市民センター子育て広場に関しましては，市民センター34か所全てにおいて，地域のボランティアの運営団体様に運営いただくことで実施するというので，本年度末で34地区全てということで計画しておったところです。実際には会場の都合等によりまして，3月末で32地区まで開設の運びとなっております。

あと2地区に関しましては，4年度の早期の開設と，それから施設整備の関係で少し延びるところ等，実際に出てございますが，いずれの広場に関しましても，開設前に子ども課と地域の団体様と丁寧にお打合せさせていただきまして，運営団体をお決めいただく流れを取っておりまして，女性会がやっていたところですか，女性会がないところは新たに集っていただいて，組織をつくっていただく。あるいは自治

会全体で、運営団体としてまとめてくださってるところもそれぞれございます。

こちらに対しての費用負担といえますか、運営上の御負担いただく部分に関しましては、基本的に謝礼相当として1,000円のクオカードを回数1回当たり3枚、3,000円分をお渡しするような形で、実施の都度お渡しするようなことも運営の一部として活用させていただいております。そのほかに年間5万円の補助金を団体様に交付する形で、玩具や備品等の調達を団体さんにお任せするような形で実施しております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 いろいろ予定を立ててやられてると思うんですけども、この事業、確かに各市民センター単位ではないんですよ、これね。実際はある地区の市民センターに他地区のほうから、水戸市全体を網羅していくような感じなんです、これね。実際は、遠いところから来る方は少ないかもしれませんが、一つの自治会というか、地区以外の方も参加するというようなことも聞いてるんですけども、そういった意味ではこの登録するお手伝いを受ける方、これが不足では困るわけですよ。

でするので、開始されてるところはもうある程度準備ができてるかと思うんですけども、新たに開始される地区、あるいは今後においてもある程度の十分なお手伝いをしていただいている方などで、それなりに報償金というわけではないですけども、多少のお礼はしながらお手伝いを受けてるということに対しての考えというのをしていただきたいなというようなことから、ちょっと聞いてみました。

○木本委員長 答弁はよろしいですか。

○田口委員 はい、いいよ。

○木本委員長 そのほかございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと私のほうから、これ子ども会なんです、民生費のほうに入ってますので、こちら126、127ページで、子ども会経費として110万9,000円計上されてます。負担金補助及び交付金で96万3,000円、これが子ども会育成会への補助金ではないかと思うんですが、今、子ども会の実態というのがどういう状況かについてちょっとお聞かせいただければと思います。

○木本委員長 湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 子ども会につきましては、今年度5月1日現在の加入率が23.3%、休止学区が9学区になるなど大変厳しい状況でございます。そのため、今年度は昨年3月にまとめました子ども会活性化方策に基づき、特に活動を休止している学区の自治会やPTA、青少年育成会などの役員の方などと子ども会に関する意見交換を重ねてまいりました。その結果、今年度から活動を休止しております飯富学区につきましては、地域の子どもたちを地域で育てるという方針の下、令和4年度から自治会で子ども会を運営する方針が決定されたところでございます。

また、3中学区の城東・浜田・上大野小につきましては、それぞれの小学校のPTA組織に子ども会事業を実施する委員会を設け、単位子ども会としてそれぞれ子ども会事業を令和4年度から実施するとともに、3中学区全体を1つの学区子ども会として、3中学区青少年育成会が令和4年度から3中学区子ども会として運営する方針を決定したところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 これちょっとまたいでるんで、この部分って、これは後のほうがいいんですかね。サブリーダーの予算が新規で計上されてるんですが。

○木本委員長 じゃ、教育費のほうでお願いします。

○萩谷委員 そうですね。

じゃ、大変厳しい状況。この部門というのはこども部ができるときに、これ教育になっちゃうんですかね。教育に残っていますが、このあたりの考え方というのはどういうことなんでしょうかね。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えします。

子ども会につきましても、社会教育団体として教育委員会が所管すること、助言、指導を行うこととなっておりますので、引き続き教育委員会が所管していきたいと考えております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 一体的に子どもさんの育成というところなんで、いろいろ議論はあったかと思うんですね。教育委員会に残すことのいい面というのが、助言、指導というのは教育の見地から立った助言、指導が必要ということなんでしょうかね、その部分というのは。

○木本委員長 そうですよ、今、話を聞くと。

○萩谷委員 子ども会については、本当に存続の危機にあって、変な話、本当に必要なのかどうかということから、しっかりそもそものところからやっていかなきゃいけないと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

○木本委員長 民生費についてほかにございせんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○木本委員長 それでは、民生費を閉じさせていただきます。

次に、第4款衛生費中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

土田委員。

○土田委員 すみません、4款衛生費、何点かお聞きします。

まず、132ページの健康増進費なんですけども、昨日の説明で12.1%減って結構大きな減かと思うんですけども、この中身というか内容を少し御説明願います。

○木本委員長 野口地域保健課長。

○野口地域保健課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの今回の減の理由が委託料のほうになるかと思うんですけども、今まで委託料のほう、検診費の個人負担分というのがございまして。そちらは歳入として見て、また、委託料は満額お支払いするというような形だったんですが、令和4年度からは個人負担金との差引きで委託料をお支払いするというような形に変わりましたので、委託料が減額になっているといった形になってございます。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

そうすると、やり方が変わっただけということね。はい、分かりました。

続きまして、135ページなんですけど、ちょっとこれ分からなくてお聞きするんですが、地域自殺対策経費70万円というのがあるんです。これ中身をちょっと教えていただけますか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

地域自殺対策経費につきましては、例えば今いろいろ地域対策ということでやっている中で、ゲートキーパーの講習の問題とか、そういった今までやっている業務を継続的にやっていく経費となっております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

これもやっぱりコロナの長い影響で、心を病んで自殺を考えるとというような方も増えているような状況かと思うので、市として積極的に自殺対策に取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、その下の原子爆弾被爆者対策経費25万円ってあるんですけども、これもちょっと中身を教えていただけますか。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

原子爆弾被爆者対策経費につきましては、手帳の交付を受けている方が定期的に健康診断等を行っているような状況でして、そちらの経費が計上されているというところでございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

ちなみに何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○木本委員長 大図課長。

時間かかりますか。

何かちょっと計算している間、ほかに質問あれば。

土田委員。

○土田委員 じゃ、すみません。137ページ、動物愛護センター費8,368万1,000円のほうでお伺いします。

まず、1.3%の減の理由をお願いします。

○木本委員長 前田保健所技監兼保健衛生課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

113万8,000円減でございますけども、その主なものは、愛護センターのドッグランのフェンスのかさ上げ工事が終了して、その経費が約100万円ほど減になっていることとか、それから令和3年度まで動物愛護センター長は県から出向してきた職員だったんですけども、その経費が削られて、その分は職員の経費に変わってますけども、その分少し減額がされているというところと、それからちょっと細かいんですけども、動物愛護推進経費の中で、需用費で動物用医薬品の経費を医薬材料費として計上してますけども、

そういう部分で節約等をして減額している状況でございます。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

現状ね、なかなか一生懸命予算の中で頑張っていらっしゃると思うんですけども、まだまだやりたいこと、やれることあるような中で、これはいつもだと減らせという立場なんですけど、減らすことなく充実してほしいという思いでの質問です。

もう一点、そうすると今現在の職員数をお願いします。

○木本委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

愛護センターの職員数ですが、愛護センター長1名、それから獣医師の担当が3名、事務職員が1名、会計年度任用職員が1名という構成になってございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう一つ、職員のことでは増減はないんですね。今年度は県からの職員さんの給与と市の職員さんの給与が分かれて計上されてまして、そこら辺は今のお話だと、センター長さんは県職じゃなくなったということなんですかね。ほかの方たちの職員さんの身分の割合、お願いします。4人いらした県職の方は皆さん県職じゃなくて、市の職員になったということでもいいんですか。

○木本委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

動物愛護センター長が県からの派遣ということで、1名派遣されていたところですけども、その派遣が令和3年度で終了して、令和4年度からは、センター長については市の職員という身分になりました。

以上です。

〔「ほかの人たちはどうなってる」と呼ぶ者あり〕

○前田保健所技監兼保健衛生課長 ほかの3名の獣医師職員は、もともと市の職員ということでございます。

○木本委員長 三宅保健総務課長。

○三宅保健総務課長 ほかの3名の派遣職員につきましては、今年度で派遣の期間が終わりますので、県のほうにお戻りいただきまして、新たに市の職員として減らしていく予定でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 構成、分かりました。

○木本委員長 先ほどのあれ出てる。

じゃ、先に先ほどの原子爆弾の、大図課長、お願いします。

○大図保健予防課長 大変申し訳ございませんでした。

ちょっと古いデータしか持ってなくて申し訳ございませんが、令和2年度におきましては9人が対象ということでございます。申し訳ありませんでした。



○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

続きまして、愛護センターで今年度はどのくらいの数の犬と猫を保護して、その処分、返還ですとか譲渡ですとか、内訳があると思うんですけども、保護数と処分数の数字の実績をお願いします。

○木本委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

令和4年3月1日現在で、今現状で犬が8頭、猫が11頭収容されておりますけども、令和3年度の収容の合計が、3月1日現在でございますけども、犬で100頭、猫で81頭。そのうち犬の104頭について、これは年度をまたいでるんで数字が合わないんですけども、104頭について飼い主に返還、それから譲渡等をしている状況でございます。猫については収容81頭ですけども、合計95頭について譲渡等を行っております。

ただ、特に子猫の収容が多いんですが、子猫については乳飲み子等が収容されてきますんで、収容中に死亡するものもございまして、そういうものを含めて、犬で104頭、猫で95頭は譲渡なり返還なり、収容中に亡くなってしまったりという状況でございます。

いずれにしても、譲渡すべき犬、猫については、譲渡が行われているという状況でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 だから返還と譲渡と死亡がある、その数字を教えてほしいって言ってるんですよ。

○木本委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 犬で100頭収容されておりますけども、そのうち返還が29頭、譲渡が70頭、収容中死亡が5頭となっております。猫につきましては、譲渡が65頭、収容中に死亡が26頭。それから、収容中に例えば翌朝になったらちっちゃい子猫は亡くなっていることもありますけども、それ以外に交通事故で、これは安楽死したほうがいいという獣医師の判断で、安楽死のものが1頭というような状況でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

犬譲渡70頭って、本当によく頑張っていたと思います。引き続き頑張ってもらいたいと思いますけれども、もう一つ、譲渡を頑張っていらっしゃるんでいいんですけども、譲渡に関しての情報で、最近ユーチューブで動画なんかも出てますけども、何かそこに市民がというか、簡単にもうちょっと、ホームページのことですけども、ホームページから譲渡している犬の動画とかにぼんとき着きにくいというか、一生懸命探さないといけない今の譲渡を待ってるわんちゃんたちの情報というのが見づらいので、ユーチューブのチャンネルと愛護センターのホームページとの行き来というか、アクセスがしやすい何か工夫をぜひ考えていただきたいと思います。

もう一つ、不妊去勢手術補助をされておりますが、まず飼い主のいる犬、猫と飼い主のいない猫と2種類あるかと思うんですけども、それぞれどのくらいの実績だったのかをお願いします。

○木本委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 3月1日現在の数字になるんですが、飼い犬、猫の不妊去勢費用の一部補助を行っていますけども、犬の実績が108頭、猫が321頭でございます。それから、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実績でございますけども、45頭となっております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう一点は、地域猫活動というのをホームページでも推進していると思いますけども、この地域猫活動の実績というか、どのくらい広がってるのかお願いします。

○袴塚委員 これ今予算だから、実績は決算で聞けよ。だから実績を踏まえて今年度の予算はどう反映されてるんだって聞くならいいけど、実績は駄目だよ。

○土田委員 どのくらいの取組があつて、今回の予算ではどのくらいの取組を目指している数字なんですか。

○木本委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 地域猫活動のモデル事業として、今年度1地域を選択しまして、1地域については募集して、その中から1地域を選んで、動物愛護センターでも地域猫活動は実施したことないので、モデル事業として今年度やっていますけども、今、不妊去勢手術をして、その上でその地域でどういう効果があるとか検証しなくちゃいけないということでやっていますけども、基本的に地域猫活動については、事業費は基本愛護センターでできるのは地域の支援と、それから不妊去勢手術なので、医薬材料費等の消耗品費を計上するというので、数万円の予算計上となっております。事業費としては、そういう手術の消耗品の経費を計上している程度でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

前田課長は県でも地域猫、県の動物愛護センターでも経験があるでしょうから、積極的に推し進めて頑張ってくださいと思います。

動物愛護センターの予算につきましては、現状、本当に人も予算もかつかつで頑張ってるんだなという印象を持っています。医薬品の節約とかそういうことではなくて、市内の犬、猫をしっかりと助けていく、また、飼ってる飼い主さんたちにもしっかりと啓発して行って、不幸な動物を出さない水戸市をつくっていただきたいという思いで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○木本委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 134、135ページの4款衛生費、1項保健所費、5目保健予防費の中の小児インフルエンザの予防接種事業で、令和4年度に新たに高校1年生、2年生を追加して、1歳から18歳まで接種費の助成をするということで予算化されておりますけれども、お伺いしたいのは、令和4年度の高校1、2年生の対象者数と接種の見込み数、予算額について御説明いただけますか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

高校1年生の対象者数につきましては、約5,000人を見込んでいるところでございます。そのうちの60%程度を接種を見込んでおりまして、3,000人の接種というところでございます。450万円程度の予算を見込んでいるというところでございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 高校受験を控えた子どもたちも多いかと思えますので、3年生は今までやられてましたけども、接種がこの60%にいくようにぜひ周知徹底していただいて、対応していただきたいと思います。

次に、子宮頸がん予防接種事業ですが、平成9年から17年度に生まれた女性に対する無料のキャッチアップ接種を進めていくということでありました。この情報の発信と接種の勧奨に取り組む内容につきまして、どのような形で行われるのかお伺いしたいと。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

キャッチアップ接種につきましては、平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子をキャッチアップ接種の対象とするところでございます。この勧奨のやり方につきましては、個別通知を基本と考えております。ただ、今現在、国のほうでいろいろ制度について、先日説明会が開かれたばかりというところで、細かい点については今後また国のほうの通知等にのっとりまして、やり方についてはやっていきたいと思っておりますが、基本は個別通知のほうをやっていく予定でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 この子宮頸がん予防接種に関しましては、様々、当初国の方針も決まらないといういろんな流動的な中で、今回こういう形で無料キャッチアップ接種を進めていくということありますので、ぜひとも希望する方に情報が届く丁寧な対応をお願いしたいと思います。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、医療機関での個別接種、また集団大規模接種の実施、今現在3回目の接種を行っているところでありますが、今回予算化されてるこの予算額に関しましては、3回目の接種の令和4年度の経費が今回計上されてるのか、その後、予防的な形で、ないことを祈るんですけども、4回目という形を予測された予算なのか、ちょっとその辺。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

今回のワクチンの予算につきましては、あくまでまずは3回目接種の予算という形になっております。また、小児接種が加わってきましたので、この小児接種についてはまだ1,2回目という区分になるわけですけど、小児接種の予算もついております。また、1,2回目もあくまでまだ継続しております。新しい12歳等まで継続しております。ですので基本的には1,2,3回目の予算のほうを立てているというところでございます。

また、委員から御指摘がありました4回目につきましては、今月中にまた首相のほうからお話がありまして、今後また検討していくという課題で、基本的対処方針の中にも盛り込まれたような次第でございます。こちらにつきましては、また国のほうの動向を見定めながら、適宜必要な補正措置のほうを行っていきたい

と考えております。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、3回目接種も一生懸命やっていた部分と、小児が加わってる部分も令和4年度に入っても続いていきますので、しっかりと国の情報と連動した形で、滞りなくまた実施していただければというふうに思います。

以上で終わります。

○木本委員長 そのほか、ございませんか。

田口委員。

○田口委員 医療費の件で131ページ、この中で地域医療経費ということで、その中に貸付金ということで、医師修学資金の貸与事業というのが入ってるんですね。ここに2,240万円ですか、これが計上されていますけども、これは何名に対しての貸付金か、それから何年目に入るのか。

○木本委員長 三宅保健総務課長。

○三宅保健総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、貸付金といたしまして計上させていただきましたものにつきましては、医師修学生6名分の資金となっております。本事業につきましては、平成30年度から制度のほうを開始いたしまして、貸与につきましては、令和元年度から実施しているところでございます、貸付事業といたしましては、来年度を含めまして4年目という形になります。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 医学部の学生が先生になるには時間を要するということだと思うんですけども、これは何年継続されるんですか、1人に対して。

○木本委員長 三宅課長。

○三宅保健総務課長 こちらのほうの貸付けにつきましては、大学を卒業するまでの貸付期間としております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、今年卒業する方がいらっしゃるということ。30年度からだから。

〔「6年間」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 そうすると、それから当初予算のほうに見ると、債務負担行為で別途に設定してありますよね。来年度に新規でということでおられる方はいらっしゃる。予定はあるんですか。

○木本委員長 三宅課長。

○三宅保健総務課長 来年度からの貸付けの学生につきましては、現在、合格の状況について調査中でありまして、調整をしているところでございますが、順調に合格のほうの成績が出てくれば、2名の学生の支援を予定しております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 医師確保策ということで、非常に大切な事業であるということなので、この事業について

はこれからもぜひ続けていっていただきたいと。

○木本委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○木本委員長 さっきこれ袴塚委員と萩谷委員、衛生費ありますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今の貸付制度、御苦労さまです。今、小児科医、産科医が足りないというようなことですが、この辺についての例えば産科医、小児科医をやる方については増額をするとか、何らかの手当をしないと、やっぱり水戸の将来の小児科医、産科医の不足、また高齢化、これに対応できないような状況があるんじゃないかというふうに思うんですが、こういう部分については、令和4年度は検討されたのかどうなのか。それから、現在のこの6名の方々の医者としての専攻科目、こういうことがどのようになっているのか、よろしいでしょうか。

○木本委員長 三宅保健総務課長。

○三宅保健総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、やはり小児科医、それから産婦人科医につきましては数が減少しておりますし、開業医につきましても減少傾向にあります。医師の高齢化のほうも進んでおりまして、こちらのほうを喫緊の課題と捉えております。そのため、来年度からなんですけれども……

○袴塚委員 令和5年ですか。

○三宅保健総務課長 令和4年度からなんですけれども、小児科医、そして産婦人科医を新たに水戸市で開業する方については、これまでも医療機関の施設を開設するに当たって、補助金のほうを制度として設けてきたところなんですけれども、新たな開業というのはやはり難しく、これまでの実績がないというところを踏まえまして、既にもう水戸市内で小児科、それから産婦人科の医療を提供している医療機関の方について、施設の建て替えであったりとか、増改築であったりというところ、後継者に病院をつないでいく、後継者の育成という形でもあるかと思うんですけれども、そちらについても支援の対象という形で制度の拡充を図ってまいりたいと考えております。

それから2つ目の御質問で、現在の修学生につきましては、6名中2名が救急科、そして4名のほうが小児科という形になっております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 1学年から2学年のときにある程度の方向性が出るわけですよね。私は一定のお医者さんが今不足してるというのは全体的な傾向ですから、そこは入り口は1つでも、特に産科医とか小児科医、こういった方の方向性を選択した、もしくは選択して卒業される、いずれかの機会を捉えて、やっぱり水戸に奉職する方、もしくはこういう方については、それを全うしていただいた時点で、例えばプラスアルファです、助成をするとか、それからある程度その方向性が出た段階でお約束をして、そして卒業段階でやるとか、いずれにしても産科医、小児科医は、特に産科医についてはここもう10年、20年、新たなお医者さんがないと。そして、今まで300、400取り上げてきた大きな病院もですね、70歳になったから辞めるよといって辞めてしまったと、こういうふうな経過があつて、非常に水戸の将来、こども部ができるわけ

ですけれども、この小児科医、産科医の課題はですね、私は避けて通れないのではないかとこのように思っています。

周産期医療も含めてさらなる充実が必要なわけですが、やっぱり現在の医療機関と連携するなり、それから水戸に残っていただいて、なかなか新たに産科医を始めるというのは、もう負担割合がね、桁違いですよ。ですから、そういうことからすると非常に難しい。だからやっぱり既存の方がお辞めになるときの継承の在り方とかですね、そういうものも含めて、やっぱりしっかりと助成制度をつくっていくということが大事だということに思いますので、ぜひ令和4年度については、そういった事業をやっていただけるということでもありますけれども、育成、養成の部分についてもですね、さらに検討されてですね、前向きにお取り計らいを願いたい。それがひいては子どもが安心して産み育てやすい水戸市につながっていくもんだと、このように思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいとします。

○木本委員長 ほかありますか。衛生費、これをもって終了でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、暫時休憩とさせていただきます、再開は午後1時で教育費から始めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、暫時休憩となります。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時 0分 再開

○木本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き、議案第20号中第1表中歳出中第10款教育費中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

田口委員。

○田口委員 195ページ、教育費の中での上の段のほうの奨学金の管理費が計上されてますけど、それについて水戸市の奨学金制度というのが給付型ということで予算措置がされておりますけども、これはまず説明を伺いたいのは、この条件や資格について、次年度に高等学校へ入学、進学を希望してる者、そして人物、学力等に優れというのがあるんですよね。これらについての基準とか、その考え方について。

○木本委員長 答弁を求めます。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

人物に優れということで、所属の学校長のほうから推薦書を頂いております。学業に関しましては、学年でちょっと違うんですけれども、平均評定が3とか、そのような基準を設けさせていただいているところです。

以上です。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 この奨学金に関しましては、そのほかに貸与型ということで県等でもございますけども、これ

と重複しないというような感じで給付していると思うんですけども、この人数というのは1学年25名というふうになっているかと思うんですけども、例えば27名が出てきてしまったときには、どのような判断で25名を選んでるんですか。

○木本委員長 答弁を求めます。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 現在、奨学金の給付の決定につきましては、審査会を行いまして、学校からの推薦書や成績等を基に人数というか、対象者を決定しているところでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 ですので、人数25名というのを決定するでしょうけど、予算の範囲で。そういうのって最初から25名びたりといくんですか、それ。全体をひっくるめて調査して、25名にするということなの、それは。

○木本委員長 要は初めから数ありきなのかということですね。

細谷課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、各学年25名ずつということで、3学年分で75名の枠がございます。現在支給している人数が75名に達していないので、今のところ飽和してるというところがないので、枠の中でやっていくようにはなると思うんですけども、現在のところ全員というか、基準に合っていれば給付してるというところでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 基準でそのような範囲になっているということなんですけども、現在は1年から3年までで何名ずつになってますか。

○木本委員長 細谷課長。

○細谷学校管理課長 令和3年度におきましては、45名というふうになっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 3学年あわせて45名なんですよね、それ。

○細谷学校管理課長 はい。

○田口委員 そうすると、その方のみしか対象にならなかったと。申請なんでしょうから、これあくまでも、いろいろ所得とか収入の基準があると思うんですけども、それは申込みがあった時点で、詳細なことはいろいろ判断して決定することだと思うんですけども、45名までしかいなかったということで解釈していいのかな。

〔「選定基準がなかったら引き上げれば誰でもなっちゃうのか」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 まずそこを、いわゆる対象となる条件がどういうものかっていうのを御説明いただいたほうが。

ちょっと調べてる間に、田口委員、ほかにありますか。

○袴塚委員 いやいや。だって駄目だって。45名しかいないというのは、じゃ出せば誰でもなっちゃうの

か、何か基準があるはずだから、その基準はどうなってんのかということだけは答えなきゃ駄目だっていうの。

○木本委員長 そうですが、調べてる間ちょっとほかにあれば、時間ももったいないので。

○田口委員 いや、次が長くなるから。

〔「選んでる課なんだから、基準ぐらい分かんじゃねえの」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 大丈夫ですか。

〔「基準は持ちあわせてないの」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 細谷課長。

○細谷学校管理課長 申し訳ございません。

所得基準もございまして、世帯人数により金額が、例えば2人であれば206万円等の所得基準がござい  
ます。

○木本委員長 それだけですか。

○田口委員 申し込んだ方は45名だけなのかって。

〔「所得基準を満たしてれば誰も該当しちゃうの。成績も何も関係なし」と呼ぶ者あり〕

○細谷学校管理課長 すみません。まず、人物については、学習活動、その他全般等を通じて貸与行動がふ  
さわしいということがございます。健康につきましては、学校健康法による健康診断によって結果が修学上  
の支障がないということがございます。学力につきましては、中学生であれば3.5以上、高校生であれば  
3.0以上というようになっております。家計については、本人の属する所属の認定所得金額が所得基準額  
以下であるというようなことになっております。

基準は以上でございます。

○木本委員長 それで、審査はどのぐらいあって、実際45人ですか。

○細谷学校管理課長 申し訳ございません。今年度はまだ決定していないんですけども、令和2年度は  
68名の応募がありまして、採用者62名ということで、不採用者6名。令和元年度は79名の応募があり  
まして、採用者は71名、不採用1名というふうになっております。そのほか辞退者もありまして、昨年度  
は2名、令和元年度は9名となっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 結局、多くの人数が応募という形で言いましたよね、今ね。現在支給している、そこに該当し  
なかった応募者がいたと。

○細谷学校管理課長 はい。

○田口委員 年度によってはね。

この応募に当たっては、先ほど学校長とか何かいろいろ調査か相談した上で応募すると言ってませんでしたか。そしたら、学校長は基準を分かってないで応募してんの。意外と応募して決定されなかった場合には、  
本人にとってはショックだよ、これ。その基準は分かるけども、それを決定するには、基準に達しなかった  
ということで判断するのでいいのかな、じゃ。

○木本委員長 細谷課長、先ほど45名は何の数字だったんですか、そしたら。さっきの45名は。



○袴塚委員 さっき45名は、まだ決定してないとかって言ってたけど、だって45名は昨年度実績であるんだから、何名応募して45名になったとかというのは、令和3年度分かんじゃねえの。令和2年度からの説明しかねえんだよ。

○木本委員長 45名は何の数字だったんですか。

○細谷学校管理課長 令和3年度は45名でございます。

〔「45名応募して45名なの」と呼ぶ者あり〕

○細谷学校管理課長 すみません。令和3年度の数字を持ちあわせておりませんで。

○木本委員長 応募した人は分かんないと。

○細谷学校管理課長 はい。

○木本委員長 ただ、今のところ45名が令和3年度は受けているということですね、この対象で。

○袴塚委員 何でもう1年たつのに、応募した人の数が分かんねえってのはねえんじゃね。何でそれはおかしなっぺ。45名って決定したんだからさ。45名って決定するんならば、60名だったんだけども15名は駄目だったとかさ、そんなふうになんなきやおかしいんじゃねえの。何人応募したんだか分かんねえけども、45名に金払ってんですよといったらさ、どうなっちゃうのよ、それ。

○木本委員長 ですから、先ほどの田口委員の質問は、外された主な理由というんですか。基準に該当しなかったということだけど、その御説明をお願いします。

○細谷学校管理課長 主な理由としては、学力が基準に満たなかった、それから家計が基準を超えていたなどでございます。

○袴塚委員 だから家庭で応募するんならいいよ。学校が絡んでるって言わなかった、最初。校長が判断してるって、推薦するつつったんだよ、さっき。

○細谷学校管理課長 人物については、はい。

○田口委員 人物によっては、応募するのはその家庭ということでもいいの、そしたら。

〔「これ個人応募なのか、学校推薦の応募なのか」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 学校推薦が絡んでなくて。そのどちらかだよ。推薦は絡んでなくて、学校側で応募された方を判断する。これを決定する立場の人たちが決定する。そうじゃなくて、学校推薦を伴って出しているかどうかということ。

○木本委員長 それでは、春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問の部分なんですけど、校長がその人物を推薦するというより、保護者の方から申出をいただいて、学校を通して教育委員会のほうに申請をしているということでございます。

○田口委員 校長の判断はそこではないということだね。

○春原総合教育研究所長 ありません、はい。

〔「そこではそういうチェックはしてねえの。今206万円以下とかさ、

3.5以上とかというのがあったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 はい。

〔「そのチェックはやってないの、校長は」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 見ます。

〔「じゃ何で駄目な人を推薦してるの」、 「学力」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 当然その基準を満たしていないときには、また保護者の方と御相談はさせていただく形になるのかなというふうに思いますが、申請書類のほうは学校のほうで止めてしまうということはありません。

〔「点数が満たなくても、条件が満たなくても」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 要件については当然保護者の方とお話をさせていただいて、その上で提出ということであれば、学校でストップということはありません。

〔「点数いってもいかなくても」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 最終的に教育委員会の判断ということですね。

○春原総合教育研究所長 審査会のほうで審査をしていただいています。

○田口委員 最後に、その応募の仕方そのものがもう少し慎重に、学校で相談があるわけでしょうから。そういうときに、とにかく出してくださいではないでしょう、多分。

○春原総合教育研究所長 はい。

○田口委員 相談を受けてから出すわけでしょうから。

○春原総合教育研究所長 はい、そうです。

○田口委員 それはね、きっと受けられるということが、可能性があるという方に絞っていただいたほうがいいのかなど。無差別に出してもいいよではないでしょうからね。

○春原総合教育研究所長 もちろんそんなことはありません。

○木本委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○木本委員長 そのほか、ございますか。大丈夫ですか。

土田委員。

○土田委員 じゃ10款教育費、何点かお聞きします。

同じ195ページの総合教育研究所費の中でちょっとお聞きしたいのが、まず学力向上事業に要する会計年度任用職員給与費、学力向上サポーターという方のことだと思うんですけども、これちょっとどういった形でどんな方がどのくらい働いてるのか、そこら辺少し詳しく御説明をお願いします。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学力向上サポーターは、より子どもたち一人一人に応じた指導ができるように、少人数の指導であるとか、習熟度に応じた指導ができるようにということで、教員免許をお持ちの方を配置させていただいている事業です。現在54名の方を学力向上サポーターとして各学校に1名、大規模小学校につきましては2名配置させていただいております。少人数で指導が行えるということで、子どもたちの学習、学びにとっては大変効果的な有効な事業であるというふうに考えておりますので、ぜひ来年度も続けさせていただきたいなという

ふうと考えております。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もちろん頑張って続けていただきたいんですけども、各学校に1人という、その1人の方は1年生から6年生まで全部を見るという形なんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 学力向上サポーターの事業の魅力の一つは、各学校でここに力を入れたいというところに活用できるという部分にあると考えています。例えば小学校で特に算数に力を入れたいんだというように、1年生から6年生までの全ての授業に関わっていただくというようなケースであるとか、特にこの学年の子どもたちの学びが心配だという学年があれば、その学年に集中的に入っていただくというような形も取れますので、そういう意味でもとても有効な事業であるというふうと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

学校の先生の数が足りなくて、先生の過重労働が問題になっていて、本当にぜひその点も含めて頑張ってほしいんですけど、各学校1人というのはちょっと少ないのかなという気持ちがありまして、今年度はあれでしょうけど、今後もう少し市としてこのサポーターの先生を増やしていけるようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

じゃ次に、同じページで、英語指導に要する会計年度任用職員給与費2億1,142万1,000円というのがあります。これも英語の先生だと思うんですけど、ちょっと同じようにどういった資格でどういった形でどういうふうに配置されているのかということ詳しくお願いします。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 AETの活用について御説明をさせていただきたいと思います。

今年度は39名のAETを配置させていただきました、小学校であれば少なくとも週1時間、中学校でありまして、同じく少なくとも週1時間はAETと担任教諭が、中学校であれば英語専科の教員と一緒に授業できるような形で入っていただく。幼稚園等につきましても年間30時間を目安に、こちらは英語遊びという形になってしまうと思うんですけども、AETの先生と園児が英語を通して遊ぶような時間を取るようにしております。また、小学5、6年生につきましては、英語が教科化されましたので、2時間AETの先生に入っていただけるような形で配置をしております。

また、来年度なんですけれども、幼稚園等の数が少なくなりましたので、38名でぜひお願いしたいなというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

このところ、コロナの影響で海外から日本に來れなくなっちゃった方が結構いてというような話がこの

間ありましたけども、そこら辺はもう解決はできてるんでしょうか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えします。

今年度は年度当初、政府のほうの入国規制がありまして、新規に来ていただけるはずであったAETの方が8名、実は年度当初、来日できない状況がございました。8月には全てのAETが来日することができまして、2学期からは39名で活動することができています。

また、来年度以降なんですけれども、38名でお願いしたいんですということでお話しさせていただいたんですが、今後も入国制限であるとか、そういうことがいつ起こるか分からないような状況がございますので、今年度で退職されるAETの方が3名いらっしゃいますので、39名を38名にさせていただきたいということで、2名の方に新たに入ってもらいたいですけれども、そちらの2名を派遣委託というような形で、安定的にAETが活用できるような方法で、AETの方に入ってもらえる形を取りたいと考えております。以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいんですけども、これは水戸市教員委員会がAETの先生と契約してというか、やり取りをして雇用されているということですよね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○土田委員 ありがとうございます。

もう一つ、次のページ、197ページに学校英語指導経費というのがまたあるんですけども、これと今のとの違いとか関係とか、これはどういうことなのかお願いします。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいま御説明させていただきました2名の方を派遣委託のような形で安定的に雇用できるような形を取りたいというような費用の部分が、こちらのほうに記載されているものに含まれております。そのほか、AETに関わるその他の費用がこちらに英語指導経費ということで書かせていただいております。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

さっきのは人件費で、これが指導に係るお金ということですね。ありがとうございます。

そしたら、次、小学校費、199ページ、小学校運営経費ですね。

これ一応聞きますけれども、説明概要でも出てますけれども、水泳授業環境整備事業4,860万円というのは、学校プールを外部のプールにという予算かと思えますけれども、これについてちょっとお聞きしたいんですけども、民間のプールに行く学校が来年度からありますけれども、こちらの学校との調整とか、これからこうなりますよ、どういうふうに授業をやっていくんですかみたいな計画とか、そういうところの意思疎通は取れているんでしょうか。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今現時点で、各施設のほうと令和4年度に移行いたします16校の学校と協議のほうを進めておりまして、現段階で対象となる施設に学校の先生方、実際に出向いていただきまして、授業を行う場合のシミュレーションですとか、例えば行ったときに着替えるとき、それからプールのほうに行ったとき、移動経路ですとか、その辺の実際を想定したシミュレーションのほうを今現地のほうで行っているところでございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 もう一つ、もちろん私はこれにはちょっと絶対反対の立場なんですけども、お聞きしたいのが、この16校の変わる学校、最終的には27校に変わっていくわけなんですけども、今まではプールというのは夏の授業だったんですけども、民間だと別に冬でも秋でも入れるわけで、そうするとプール授業をこれだけの数を全市の学校の数を賄っていくのには、プール授業自体も夏ということではなく、年間を通して分散していくというふうに考えていいんですか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、夏という今までの従来のプールの水泳授業の時期という、例えば6月の中旬、下旬ぐらいから夏の7月の下旬ぐらいにかけて行っていたところを、今現在、想定していますのは、5月から年内ぐらいを目標に水泳授業のほうを行って行ければということで、各施設によって早めに終わらすことができたりすることはできるかもしれないんですけども、施設によっては対象校が多い場合がございますので、その辺なんかは今申し上げたとおり、年内前後を目途に授業のほうを進められるように、今現在、想定しているところです。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 それともう一点、施設維持管理、維持補修費とも関連するかと思うんですけども、来年度まず移行する16校以外に、自校プールを継続する学校の中にもプールサイドの破損ですとか、様々不具合の出ている学校があるかと思えます。移行しない学校については、今年度もきちんと直していただけるのかどうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

もちろん不具合の出たままではプールの運営に支障を来しますので、その辺の状態のほうを確認しながら、必要に応じてその辺の対応のほうは行ってまいりたいと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

採決のときに述べますけれども、これにはちょっとどうしても賛同できないということで申し訳ないです。続きまして、小学校費でいいのかな、給食の関連でお聞きします。

やっぱりこっち、概要の17ページに子育て応援学校給食事業5,000万円って新たに食材の支援がされるということで、大変よかったと思うんですけども、その中で以前から何回かお聞きしてますけども、

子どもたちが楽しみにしているソフト麺のメニューが、会社がなくなって出せなくなって大分たちます。何とか年1回ぐらいは出してもらえるような工夫をされているかと思うんですけども、こうした予算を活用して、今後ソフト麺とかそれに代わる麺類のメニューなんかを増やしていけるのかどうか、お願いします。

○木本委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今、委員さんからお話がありましたように、以前調達をお願いしておりました麺業者が廃業となりました。一旦ソフト麺のほうの提供が中止しておりました。平成30年度に笠間市内の麺業者さんからの御協力をいただけるようになりまして、今年に1回の提供を行っております。ただ、こちらの業者さんも実際にはもともと県内のほかの市町村も請け負っていらっしゃるという中で、2万食を超える水戸市の食数に対応することが年1回が限界だというようなお話をいただいております。このソフト麺のほうの回数、子どもたちには大変人気ですので増やしたいという気持ちはあっても、現実的にはちょっと難しい状況がございます。

ただ、麺の提供ということに関しましては、ソフト麺に限らずスパゲッティであったりとか、あと最近では米粉麺というものも活用したメニューなども考えておりますので、今回のこういった賄い材料費に入れていただく費用ですね、公費のほうを十分に活用いたしまして、より魅力的な給食献立のほうを考えていきたいと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

本当に子どもたちが楽しみにしているものなので、ぜひ何かしら工夫していただきたいというのと、やっぱり米粉麺とかはまさに地元の食材ということでやれると思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あともう一点、この間の新型コロナで急に休校になったり、県に言われて休校が明けるはずだったのがまた休校になったりみたいなことがありましたけども、その間、急に学校が休業になって給食に納入してるパンの業者さんとか、そういった方は突然仕事なくなって困っちゃっているかと思うんですけど、そこら辺の補償の考え方というか、そこら辺はどうやってきたのか。今後もまたそういうことが来年度も起こるかもしれないんだけど、そこら辺の対応はどんなふうにされていくつもりなのかをお願いします。

○木本委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでも臨時休業等によって給食が止まってしまったといった場合には、そこに対して大きな影響を受ける業者さんに対しての支援金等も支払いという形で、御支援のほうをさせていただいております。今後につきましても、万が一同様の事態が起こった場合、適切な対応に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

ソフト麺の会社がなくなっちゃったように、給食のパンをつくっている業者さんなんかも子どもが減って、給食自体も減っている中で大変な状況になっていて、こういったいろんな影響で今度はパンの業者さんがい

なくなっちゃったとかというようなことが起きないように、しっかりと支援をしながら、一緒においしい給食を提供できるように引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、中学校費、203ページになります。

毎年、私が言ってますけども、施設維持補修費は今年度は大きく増えているということで、積極的に老朽校舎の改善を進めていただきたいと思います。それは要望になっちゃうのでそれであれなんですけども、その下の学校建設費、46.7%アップしたという1億2,350万円の予算がありますけども、これっていうのはどういう予算なのか教えてください。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

1億2,300万円の内訳という御質問でよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、緊急安全対策事業ということで、今回、修繕料の部分だけでなく、工事請負費のほうにつきましても昨年度から拡充いたしまして、増額しているところなんですけれども、その部分に関して5,500万円を見ております。残りに関しての6,800万円は、防水工事のほうも緊急安全対策事業とはまた別にやっついこうということで、防水工事に係る工事費のほうを残りの金額で見ております。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

そうすると、これは対象はどこ。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 失礼いたしました。

対象は第五中学校の体育館のほうを今考えております。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

じゃ続きまして、幼稚園費、204ページですね。

これも維持管理経費は100万円ぐらい増えたのかな。少し増えたのかなと思いますけれども、同じく幼稚園建設費700万円というのがありますけども、これもその中身というか、教えてください。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今回、昨年度からこちらについても少し拡充いたしまして、先ほど申し上げたような安全対策を中心とした事業ということで拡充しているところと、それから防犯カメラが少し未整備なところがございますので、この辺について今想定しているところです。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう一点、幼稚園につきましては、幼稚園再編計画で次々廃園になっている状況でありますけれども、本会議で中庭議員も質問しましたけれども、今後、入園児の推移を見ながら考えていくという対象の学校が幾つかあるかと思うんですけれども、市立幼稚園については定員に満たない状況が続いていて、なかなか入ってこないんだと。それで、あまりにも減っちゃうからやめちゃうんだというような流れなんですけれども、そうではなくて、市立幼稚園にお子さんが入りたくても使い勝手が悪くて入れないという方も結構声を聞いていますので、ほかの存続するのが決まった幼稚園のように3年保育にするとか、給食を出せるようにするとか、中身を充実させて応募を増やしていくというような努力をするべきではないかと思うんですけれども、そういったことについて、新年度予算で何か工夫とかそういうことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○木本委員長 松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

幼稚園教育の充実につきましては、先ほど英語遊び等のほうでもありましたが、幼稚園の中身のほう、英語遊びなども含めて充実させていきたいと思っております。3年保育になる幼稚園とか、今現在2年保育の幼稚園とかに限らず、全園で充実していきたいと思っております。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

見川幼稚園などもそうですけれども、地域のもの、歴史のある地域の財産ということで、ぜひ存続を目指して頑張っていたきたいと思っております。

最後、社会教育費のほうからお聞きします。

廃止される幼稚園のいろいろな備品とかあると思うんですね。幼稚園で使っていた、例えば紙芝居をやる道具だとか。やめちゃった幼稚園のまだ使えるいろいろな備品というのは、存続する幼稚園に回すとか、何かしらされているかと思うんですけれども、どういった形で活用するのか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

廃止の幼稚園、今回4園ございますが、紙芝居とかの消耗品的なものだけじゃなくて、備品なども含めまして、今ある幼児教育・保育施設の中で必要なところに補充する形を取ってまいります。これは既に廃止した幼稚園なども同様でございます。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

次に、社会教育費のほうで206ページ、図書館費で2点伺います。

1つは、小さなお子さんに初めての本ということで、本をプレゼントする事業ということで、ブックスタート事業というのをやっていると思うんですが、前は幼児健診の場とかそういうところを利用して、読み聞かせをして本を選んでもらって、プレゼントするという形でやられていたと思うんですけれども、この間、コロナの影響もあってなかなかそれが難しいという状況をお聞きしています。現状、このブックスタート事



業で本をもらえるお子さんの何割ぐらいに届いているのか、新年度もらうべきお子さんのところにきちんと届くような、何か新たな方策とか考えていらっしゃるのか、その点をお願いします。

○木本委員長 林中央図書館長。

○林中央図書館長 ただいまの御質問にお答えいたします。

何割ということですが、現時点で634人に配付しておりまして、約6割ほどの方に配付をしている状況でございます。

今後の対策といたしましては、来年度に関しては、効果的かつ効率的に配付をするためには、やはり育児相談等のときに配付するのが一番であると認識をしておりますので、来年度は本庁舎、常澄保健センター、内原保健センターにおいて育児相談を開始する予定となっております。それに伴いまして、育児相談日程表に基づきまして配付をすることで検討しております。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

最初の絵本に触れるということで、その後の子どもたちの読書教育にも大事な有効な事業かと思っておりますので、新年度からはこども部もできるわけでしょうから、ぜひ協力して全ての子どもに届くように頑張っていたきたいと思っております。

もう一点、学校図書館のほうで、学校図書館支援員さんという方が現在も学校図書館の整備ですとか、子どもたちの読書の普及ですとか活躍されて、学校では大変喜ばれているかと思うんですけども、現状、何人ぐらいの方でどのくらいのペースで活動されているのか。あと、また図書館支援員さんというのはどういった方がなられているのか、ちょっと詳しくお願いします。

○木本委員長 林館長。

○林中央図書館長 ただいまの御質問にお答えいたします。

実際の支援員に関しましては、司書資格を持った現場を経験した者が従事しております。人数につきましては、9名の配置となっております。

実際にはその9名が全小中学校に計画的に巡回を行いまして、図書の整理や学校図書の実環境整備、そして資料のデータベース化等に努めているところでございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 9人というのは、小学校も中学校もあわせて9人でしたっけ。

○林中央図書館長 はい。小中あわせて9名となっております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

学校で何か声を聞くと、本当に助かっている、喜ばれているという声を聞いてますけども、中学校、小学校これだけある中で、9人で回るというのはなかなか働いてる方も大変でしょうし、できればもっと各校に頻回に援助ができればいいと思うので、ぜひここは充実していけるような方向で取り組んでいただきたいと思います。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 すみません。じゃ、もう最後です。

青少年活動促進費，210ページですね。2.6%増えたと。ここの放課後子ども教室経費というのが出ていますけども、放課後子ども教室について、どういう形でどんなふうに行われていくのかお願いします。

○木本委員長 大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 放課後子ども教室につきましては、各学校で希望する全ての児童が放課後に学校施設等を活用して、地域の方々の御協力をいただきながら、学習支援、スポーツ、文化活動を実施するものです。一応、各学校で開放学級と一緒に委託をして、年に30回程度やってくださいということをお願いしてあります。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

最後、同じページで少年自然の家費というのがあります。こちら4.3%減ということで、昨日説明を受けたんですけども、これが減った理由は何でしょうか。

○木本委員長 湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

少年自然の家費の減の理由でございますが、今年度、コロナ禍で利用が少ない状況がございました。事業費などにつきましても、不用額が生じている状況でございます。そういったものを勘案しまして、来年度予算につきましては若干の減を見込んだところでございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

コロナで難しかったという状況が続いているのは分かるんですけども、コロナ禍を乗り越えた後はもうぜひ積極的に活用して、子どもたち、親御さんたちも含めて自然に触れ合えるような活動ができる場として、ぜひ充実していただきたいという要望です。以上です。

○木本委員長 そのほか、教育費ございますか。

黒木委員。

〔「全部一度にやるんじゃなくて、例えば教育総務費なら教育総務費を終わりにしたら小学校費にいくとか。項目ごとにやったほうが分かりやすい」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員 はい、分かりました。

じゃ、1項いきますね。194、195ページの1項教育総務費いきます。

教育総務費と5項のほうと絡んでる部分があるかもしれないですけど、よろしくお願いします。

まず、開放学級が令和4年度から放課後学級となるということでありましてけれども、待機児童ゼロを継続していくということであつたわけですが、今行われている開放学級、限られたスペースで子どもさんたちを6年生までお預かりすると。ゼロにするためには、非常に窮屈な状況になっているというのが見受けられます。この部分ゼロに無理やりしようとするればみんな受けられるんですけども、この場合のスペー

スというのは令和4年度はどういう考えでいらっしゃるのかお伺いします。

○木本委員長 答弁を求めます。

大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

放課後学級の教室についてですが、実施施設の確保につきましては、本市では余裕教室を基本として、不足する場合は開放学級専用棟などを建設するなど対応しております。今、新年度入級する方の許可を出しているところなんですけど、一応、利用率とかを考えて、教室等が大丈夫かということなどを考慮しながら受け入れております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 今までの開放学級で使ってた教室、スペースが手狭であるから、普通教室をお借りする、使わせてもらうということは可能なんですか。そうした場合同じくというのは、今、総合教育研究所で実施されていますけども、校長先生の許可、管理の中に入っていくという、広げていく、場所ですね。それはやられるということによろしいんでしょうか。

○木本委員長 大和課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

放課後学級につきましては、一応やはり余裕教室の活用を基本としておりますので、手狭になって拡大する必要が生じたときには、学校とあとは学校施設課さんなどと協議しながら、余裕教室というのは足りないときは特別室、家庭科室とかそういったところも使えますので、できる限り学校の施設を活用していきたいと考えております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、実際に手狭でですね、コロナ禍の中でぎゅうぎゅうに詰め込んでいいのかという父兄の方の心配、また、教室が幾つも部屋に分かれた場合は、今度は指導する、見ていただく方のマンパワーが足りなくなるということもありますので、その辺はしっかり令和4年度、ゼロをうたうのはいいんですけども、現実に即した対応をぜひ行っていただきたいというふうに思います。

これは総合教育研究所になるのかなとは思いますが、先ほど土田委員からもありましたが、学力を上げていくためにA I ドリルを活用し、一人一人に応じた学習を実施すると言われておりますけども、この一人一人というところが大丈夫なのかなというふうに思うんですけども、実際はどういう形になるんでしょうか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度、タブレットのほう、それからモニターのほう、ICTに関わる環境を整備していただきまして、学校のほうも今一生懸命それを子どもたちのために、少しでも効果的に活用できるようにということで、日々努力しているところです。まだまだ十分なところには至っていないと思います。

また、ただいま御質問がありましたA I ドリルの部分ですが、子どもが自分で勉強を進めることができるというのは、とても1ついいことだとは思いますが、あくまでも教員がそれをどうフォローアップ

していくか、それを活用している子どもの学びをどうフォローアップしていくかという部分がなければ、それでは効果が十分得られないと考えておりますので、決して子どもが1人でそれで学んで終わりというような活用を考えているものではございません。ぜひ子どもの学びにとって有効に、教員がしっかり関わって活用を図っていけるように、これからも努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、御答弁いただいたのとかぶるかもしれないんですけども、教員の資質や指導力の向上を図るということで、令和4年度は水戸市独自の研修等を行っていきますと言われてるんですが、この部分について御説明いただければと思います。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 特にGIGAスクール、ICTの活用に関する部分に関しましては、年間5回以上、各学校から教員に参加していただきまして、子どもたちの学びにとってよりよい活動に取り入れていけるような活用方法についての研修をはじめ、学力向上に向かう教科別の研修であるとか、他市にはできない、私たちがだからできる研修に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 スクールソーシャルワーカーを新たに配置して、家庭や友人関係で問題を抱える児童、生徒に対して、福祉の両面から問題解決を図るということですが、この辺御説明いただければ。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えします。

子どもたちをめぐる問題を考えたときに、家庭が悪いということではなく、家庭に起因している、例えば親子関係であるとか、家庭生活の急激な変化であるとか、学校と保護者の方の関係であるとか、保護者の方との関わりの中で、その影響が子どもたちに及んでしまい、例えば具体的には不登校になってしまうような状況も見られております。

これまでは学校が当然、保護者の方に積極的に関わっていかなければいけないんですが、どうしても関係づくりが難しいというようなケースに、県の事業として福祉の専門家を派遣していただくということで対応してまいりましたが、やはり学校からの要望が大変多いような状況がありまして、ぜひ中核市である水戸市としても、水戸市独自に福祉の専門家を雇用させていただきたいなというふうに考えまして、お願いをしているところでございます。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 大変期待するところなんですけど、水戸市独自でスクールソーシャルワーカーを雇用していきたいということで、令和4年度は何人ぐらいを予定されているんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 1名を配置していただけるようお願いしているところでございます。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかに教育総務費関連の方、御質問あれば。

袴塚委員。

○袴塚委員 私学助成費が載っているんですけども、この件数教えてください。

○木本委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

私学助成につきましては、私立高校においては8校、私立中学校においては2校、私立小学校2校、中等教育学校1校というふうになっております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、この金額というのは1,380万円ですね。各校当たり単価は幾らぐらいに、生徒数で決まるんですか。

それと、千波に北朝鮮の学校があります。これには対象になっているんですか、対象外でしょうか。

○木本委員長 細谷課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

私立小学校、私立中学校においては、1校当たり60万円、高等学校においては、1校当たり120万円、中等教育学校においては、180万円でございます。

なお、朝鮮の学校につきましては、私学助成の対象外となっております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

私学助成ということで、私学に通っている方も水戸の子どもですから、ぜひ御支援いただいて、いい教育ができるようお願いしたいと思います。

それから、英語のAET派遣の中で、2名ぐらいこれ延長するような形で派遣を受けるんですか。それとも、新たな派遣ですか。3名お帰りになります。それは帰っちゃうんですか。新たに2名については、国内の方を2名派遣いただくということでいいんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいま袴塚委員のおっしゃったとおり、3名の方が退職を希望されていますので、お帰りになりまして、2名の方を新たに国内の民間派遣という形で、雇用したいというふうに考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 このAETに関しては、大変高額な予算になっておりますよね。したがって、お願いする仕事の内容もね、やっぱりこれに見合った内容でですね、しっかりと働きいただくということが大事だと思います。やっぱりこれ遊びのためではなくて英語指導ですから、英語の効果というのは、AETを頼んでいるのと頼んでおらないのでは、どの程度の効果を見込んでおられるのでしょうか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えしたいと思います。

水戸はAETをもう16年間近く配置をしていただきまして、本当に子どもたちにとってみると本物に触れるということで、貴重な経験をさせていただいているなというふうに感じています。当然、英語力もそれに見合っただけでいかなければいけないと考えております。ちょっとこの御説明の仕方でもいいのかどうか分かりませんが、いわゆる英語検定で英検3級を取れる程度の調査というのがあるんですけども、この英検3級が取れる程度の県内の調査を見ますと、県の平均を上回ってればいいということではありませんが、平均を上回っている状況にはあります。

ただ、そこが目標ではなく、当然、英語力、英会話力を身につけていただくとともに、本物が来ていただいているわけですので、それ以外の文化的な部分であるとか、そういう部分についても大きな効果が得られているものと考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 AETに関してはですね、いろんなこれまでもね、検討課題があつて、非常に課題も多かったわけです。小学校で週1時間、中学校でも週1時間ということで、この耳に聞く範囲というのは、もうちょっとやっぱり多くないと、なかなか英語をしゃべれない人でもアメリカに1週間いけばね、申し訳ないけども片言で通じるようになってしまいますから。そのぐらいやっぱり聞く耳、耳から入るもの、これが私は大事だと思うんですよ。できればこれだけの費用をかけているわけですから、もう少し時間を調整していただいて、さらに英語に親しむ時間を増やしていくような、そういう方策も必要なんではないかなと。この方たちの1日のカリキュラムの中で何時間ぐらい教壇に立っているかよく分かりませんが、いずれにしてもそういった流れの中で、少しでも親しむ時間を増やしてもらうということをお願いしたいと思えます。

以上です。

○木本委員長 そのほか、教育総務費、ございませんか。

よろしいですか。

黒木委員。

○黒木委員 総務費に当たるのかどうか、本会議でも質問、何人かから出てたんですが、地域運動部活の考え方ですね。双葉台中学で検証を行って、部活動の外部人材の確保と費用負担の在り方ということで、教育長及び部長が答弁されておりましたけれども、令和3年度に水戸市での教員の働き方改革をつくられたということではございましたけれども、令和4年度の実施している計画、考え方の中で、この部分というのはどう進められていくのか、ちょっと改めてお伺いします。

〔「それ何費」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 部活動ですよ。

〔「外部講師は総務費じゃねえべ。総務費なの」と呼ぶ者あり〕

〔「地域運動部活動は入っていません」と呼ぶ者あり〕

〔「それはどこに入るの」と呼ぶ者あり〕

〔「国からお金を頂いて」と呼ぶ者あり〕

〔「水戸市の事業としては総務費の中でやってんの」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 部活動の関係でいいますと、部活動指導員、これは会計年度任用職員として採っているものですが、これは総研費の中で見ております。ですから、教育総務費です。地域部活に関しましては、あれは国、県が直接学校とやっている事業ですので、市の予算のほうには反映はされておられません。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 基本となるのが、水戸市教員働き方改革を令和3年度につくられていますよね。つくられたのは総合教育研究所ですか。

要はこの考え方から部活動を外部の方をお願いしていくという考え方ではないんですか。

○木本委員長 じゃ、その考えと趣旨ですね。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年2月に働き方改革基本方針を策定いたしました。その中で中学校の教員の時間外の勤務時間が長い一つの要因として、部活動が挙げられております。その中で部活動指導員のほうの充実を1つに掲げているところでございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 水戸市の教育委員会としては、国の予算で双葉台中学はやりましたと。だから特に令和4年は、水戸市は考えていないんですということよろしいんですか。

○木本委員長 それでは、志田教育長。

○志田教育長 先ほど答えたように、令和3年2月に働き方改革方針みたいな形でいろいろ決めたわけですが、その中で地域部活動というのは、国のほうから予算をこういうのを取ってると。

私どもは当然、中学校の働き方改革を考えたときは、これ部活動に手をつけていかなきゃならないと。それで、学校とも協議して手を挙げましょうということで、つくばと私どもが部活動をどういう形でやっていったらいいかということで、今、休日、土日のどちらか1日やっていたいでいるわけですが、これをどういような形で進めていくかということで1年目が始まって、2年目、少しちょっと双葉台中学校の部活をまた増やしていくわけですが、これは学校単位で広めていくのがいいのか、それとも例えばサッカーとか野球の1つの競技を横串で、各学校何か所か募ってやったほうがいいのか、今ちょっとそこら辺を検討してるところです。

あと、そのときに指導者の育成をどういうふうにしていくとか、あとは経費の問題ですね。経費の問題をどういうふうにしていくか。学校単位で広げていくのは、かなり結構難しい部分もあるのかなと。サッカーならサッカーの競技を指導者を何か所かで集めてエリアでやるかとか、それ今ちょっといろいろこれから検討していかなきゃならないんじゃないかなと。

取りあえず双葉台中学で、いろいろ今、国の指定があったときに、私どもは県を代表してやらせていただいたと。それはなぜかという、部活動指導員がたしか、ちょっと年数は忘れましたが、そのときに一番

早くやったのが水戸市で、当時、私、県にいたときに水戸市が一番早かったということで、積極的にやっばり部活動をどうにかしなきゃならないと。ここに手をつけないと、今度、中学校の働き方改革ですか、これは何ともならないということなもので、なかなかちょっと先をどうなるのかというのは、今時点で分からないんですけど、子どもたちのためにいいような形で、結果的には教員の負担が軽減がされているというような形が一番望ましいのかなど。

これは教員の働き方改革というよりも、子どもたちがよくなるような方向で、その上で教員が負担も軽減されるというようなことを考えていきたいなと。ちょっと答えにはなっていないのかもしれないですけど、そういう思いで始めたものでございます。

○木本委員長 黒木委員、よろしいですか。

関連ですか。

田口委員。

○田口委員 働き方改革ばかりではなく、外部講師と。議会でも答弁がありましたように、会計年度任用職員ということはそれなりに報酬はかかっているわけですよね。どれくらい払っているんですか、それ。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

部活動指導員の報酬の部分につきましては、1時間1,600円となっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、会計年度任用職員という形を取っていると、きちっと年間計画を立てて、どのような活動をするかということも決めるわけですよね。そうすると、その外部講師の方の活動時間は年間どのくらいあるんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 基本的には最低年間210時間となっております。

また、教員免許を持っているとか、指導ライセンスを持っているとか、競技指導歴が長いという方、要件がございますので、1人で指導できるような、1人で指導できるというのは、子どもたちに1人で技術指導だけではなく、関われるような資格を持った方にやっていただいております。計画ももちろん立てまして、通常の教諭の顧問と連携をしっかりと取って活動していただいております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 以前から外部講師という形じゃなくて、中学校部活動においては外部講師みたいな、名称はそうなるかもしれませんが、地域のボランティア、そういうスポーツに通じて理解のある人とか、ある程度やっていた方ということでしたよね。あの方とこの外部講師というのは、関係はどうだったわけですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいま田口委員から御質問があった件なんですけれども、部活動の外部指導者という形で顧問の補助、御協力をいただくような形で入っていただいていた方とは別でございます。部活動支援については別な方でございます。



部活動指導員のほうは先ほどもお話しさせていただいたんですが、教員免許を持っているとか、その競技の経験が長いとか、指導者のライセンスがあるという方、1人で任せることができる方を部活動指導員ということで採用させていただいております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そういう方は部活動のみなんですか。授業に参加しているんですか。

○木本委員長 だから授業もできる人が部活動指導員で、田口委員が言ったのは昔の補助をする人でしょう。

○春原総合教育研究所長 ただ、部活のみです。部活動の活動です。

〔「授業には関係ないの」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 はい。体育の授業等をやっていることではありません。

○木本委員長 昔の方は補助だけやってたという。

○田口委員 専門的な知識を持ったり、そういう外部講師も必要でしょうけど、働き方改革もありますけども、やっぱり自分たちのいろいろな経験からいうと、先生と一緒に行動したということが違う何かの意味があったんですね。一緒に努力したと。だから上手になるばかりが部活じゃないような気もするんですけども、考え方の違いで、学校によっては分からないですけどね。そういうことを感じました。

○木本委員長 ほか、教育総務費で。

袴塚委員。

○袴塚委員 申し訳ないけど、今の話を総合するとね、まず働き方改革がありましたよ、その中で働き方改革をどこでやろうとしたら、中学校の部活だという発想。発想がね、そう聞こえる。じゃ、それは教育なんですかという疑問がそこで生じるんだ。

教育は、まず子どものためにどうすればいいの。学力向上、体力向上、それから人と人とのコミュニケーション、人間形成を含めて、まず子どものために何をやるのという話と、先生方の働き方改革というのは、これ全く別次元で。そこが今回の説明の中でもごっちゃになっちゃっているから、何だよ、お前らさぼるために働き方改革って言っているのかという話になっちゃう。私から聞けばですよ。

まず、じゃ部活を民間委託することが子どもたちのために何がいいんだと。父母負担軽減という時代の流れの中で、新たに後援会費から出たからいいのではなくて、1,600円、210時間、年間払うとすれば、そこに費用が生まれるわけですよ、費用が。じゃこの費用を皆さん方の教育委員会の考え方の中で、子どもたちのためにやっぱりこれ行政が持つべきだろうという想定の中での論議が全くされてないんだと思うんだよ。だからかかる費用は、後援会費が余ってるから後援会費から出せばいいんだろうと。じゃ後援会費は無限なのかという。これ有限ですよ。なくなれば終わりなんです。父母の方が考えているのは、部活をやらせるについても、今度はお金がかかっちゃう。だからやらせられない。こういう不安がね、今あるんですよ、実際に。

だから申し訳ないけど、もう一回言うけども、働き方改革は働き方改革でやっていただきたい。それは先生方が知恵を絞って。ひいてはもう少し今の時間を効率化できないのか。昔みたく手で指導要綱を書いてたわけじゃねえんだから、今はパソコンでデータが来るわけだから、そこに自分の考え方を詰め込めばもうそれで完成形ですよ。だから昔のことから考えたらね、今はね、指導要綱にしても何でも、物すごく手間が

かかんないはずなんだよ。昔の先生から見たら、物すごい時間が余ってるはずなんだ。そういうものをね、じゃ何に使うんだということになれば、じゃ指導の仕方をもう少し工夫しようとか、新たな課題があるんで工夫しようとか、ここの学校の今の生徒たちの状況を考えれば、こういう管理、こういう指導も必要だとか、そういうところに時間割を費やすということが僕は大事だと思う。

だからもう少しね、先生方の働き方改革は働き方改革で、時間を生むことだけじゃなくて、自分たちで努力をして、時間を短縮しながら効率よく仕事をしていただいて、そして子どもたちのために、じゃこの余った時間をどうしようかということにならないと、何か今言ってるのはね、休むために一生懸命働き方改革という名でやっているだけで、何か意味がねえのかなというように思っちゃう。

だからまず考えていただきたいのは、働き方改革が基準ではなくて、部活は子どもたちの特性を伸ばす、子どもたちがいいものを持ってればそこをどんどん伸ばしてやる。スポーツでも学習でも。そのための部活だろうと。その部活をやるためには、やっぱりこういう時代なんだから父母負担軽減はやめよう。そして、学校の都合で外部講師を呼ぶのであれば、じゃその予算をね、どう捻出していくかと、こういうことを皆さん方で考えていただきたい。

早かれ遅かれね、今、教育長がおっしゃったように、いろんな分野でやっていこうとか、この分野だけ特化してやろうとすれば、必ず費用がかかるんですよ。その分野だけやると、その分野だけが特化して伸びるかも分かんない。じゃ残された部活はどうなるんですかという問題もある。だからもう少し総合的に視野を広くして、そしてこの問題を考えていただいて、予算の確保もきちっとして、そしてできるだけ子どもが伸びるための費用だったらば、父母には負担を求めない。こういう考え方を基軸にやっていただきたいと思います。

○木本委員長 答弁しますか。

志田教育長。

○志田教育長 基本的に袴塚委員と同じなんですけど、ちょっと前段が抜けてましたので、私たちの働き方改革のイメージは、教員を楽にすることじゃないです。私がやっぱり考えているのは、ちょっと切り離せはしないんですけど、まず子どもがよくなるための働き方改革だと思ってます。これはもうまさに委員さんたちと同じだと思います。

やっぱり小中学校の先生は、私のはつらつとしなきゃ駄目だと思うんです。いつも教壇の前で疲れているようでは駄目だと思うんです。やっぱりはつらつとして大きな声を出して、疲れているような感じを見せると子どもに逆に影響が出ますから、これは子どもたちのために先生方も少し省けるものは省いて、あとは意識をちょっと高くしてもらって、早く帰るときは早く帰ると。先輩の先生がいるから残っているとかがそういうことじゃなくて。

それとですね、少し時間に余裕を持っていろんなものを見て、いろんなものを吸収していただいて、それを子どもたちに還元してあげられるような教員になってほしいと。それにはやっぱり心身ともに健康で、子どもたちのために教育をやってもらいたいということで、これは子どもたちの働き方改革だと思っていますので、今、袴塚委員がおっしゃったとおりのことで、我々も進めていきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

〔「委員長、ちょっと一言いい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 僕は1つはね、夏休みの活用というのが先生方は下手だと思うんですね。子どもたちがいないわけですから、部活もやんなくなっちゃったら。そしたらば、夏休みの先生方の教育に対する考え方、もしくは研修の仕方、これを工夫すると、日常の仕事を夏休みにある程度準備段階ができていれば、やっぱり僕はある程度時間は湧いてくるんだと思うんですよ。

ですから、ぜひね、働き方改革、僕は否定はしません。ぜひおやりになっていただきたい。しかし、先生は先ほども教育長が言ったように、憧れの的じゃなくちゃ駄目なんだよ。先生が憧れの的であれば、子どもたちは自然とやっぱり伸びていく。そういう環境があるんで、ぜひね、やっぱり時間をもう少し有効にうまく使っていただく。特に生徒がいない夏休み、冬休み、これは今までどおりの自宅研修とかいろんなやり方あるんだろうけども、そういうものをもう少し効率よくやっていただくと、まだまだ働き方改革が進むのではないかというように思いますんで、ぜひ先生方の意識改革をしてくださいよ。お願いします。

○木本委員長 そのほか。

萩谷委員。

教育総務費ですね。

○萩谷委員 私のほうからですね、196、197ページのところの水戸スタイルの教育推進経費、これに1億3,070万円ですね、つけているというんですが、これちょっと具体的に中身をまず御説明いただければと思います。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えしたいと思います。

水戸スタイルの教育の部分につきましては、本市の教育施策大綱の基本目標でもあります「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」、これをどのように具現化していきたいと考えたときに、「確かな学びと学習意欲を高める」チャレンジプラン、「世界で活躍できる資質・能力を磨く」として英会話、ICT能力、次代リーダーの育成を目指すグローバルプラン、「郷土を愛し、豊かな感性を磨く」芸術館と連携した芸術教育や宿泊を伴う自然教室等、体験学習の充実を図るキャリアプラン、「いのちや人権を大切にする教育」として、いじめの未然防止、早期発見、対応等に向けた取組や人権教育の充実を図るふれあいプラン、この4つの柱で各取組をさせていただいております。

今お話をいただいた部分につきましては、このそれぞれの取組を行うための予算となっております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 これ具体的に何でしょうね、各学校1人の児童、生徒さんに対して1年間どのぐらいの時間とかが割り振られるとか、そんなことはどうなんでしょうね。

例えばちょっと私のイメージだと、水戸の歴史だとか郷土について学んでいくような、そういった時間が必要なというふうに思っているんですが、例えば年間どのぐらいこういったことが学校でなされているとか、そのあたりの中身なんですけれど。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問の部分なんですけれども、直接的なお答えにこれでなるのかどうかという部分はあるんですけれども、例えば今のお話の中の水戸について学ぶ時間ということであれば、小学生であれば、年間4時間から5時間は授業の時間割の中に位置づけてございます。また、中学校であれば5時間から10時間が授業の時間割の中に位置づけられて、水戸を学ぶ時間というふうに設定してございます。

以上です。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 特に何でしょうね、私、力を入れてほしいと思ってるのは、やっぱり郷土について学ぶというのがすごく大事だと思うんですね。将来、水戸を出ていくお子さんもたくさん出てくるんだけど、やっぱり水戸のよさっていうのをこの時期にしっかり学んでいただく。郷土に対する誇りと自信を持って、そういった人材が一旦水戸から出ていったり、水戸でずっと育って活躍していただいて、それで将来の水戸の発展につなげていくというような、そういう流れをつくってほしいんですね。そういう意味では、きちんとした水戸の教育という柱をこの水戸スタイルの教育推進みたいなところを出していただければと思っていますんで、どうぞよろしく願いいたします。

○木本委員長 答弁はよろしいですか。

○萩谷委員 はい。

○木本委員長 そのほか、教育総務費ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、教育総務費はこれで締めさせていただきます。

続きまして、2項小学校費で何かございましたら。

黒木委員。

○黒木委員 すいません、2項小学校費と3項中学校費、ちょっとかぶっちゃうような部分があるんですけども、小学校費かなと思うんですいません。

いじめ対応専門班等によりまして、いじめの未然防止、早期発見、早期対応ということで、令和4年度に取組を強化するというふうに伺っているんですが、令和4年度、このいじめ対応専門班というのはどのような体制で行っていくのかちょっとお伺いしたいんですけど。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えしたいと思います。

いじめ対応専門班につきましては、総合教育研究所の指導主事5名、それから退職校長OB2名の7名の体制で取り組んでいきたいと思っております。学校等から御連絡をいただいた場合には、必ず学校を訪問しまして、状況を確認しまして、学校とともに対応のほうを進めてまいります。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 今5人と2人の7人でということでしたけど、これは令和3年度から強化されたわけじゃなくて、人員体制としては一緒なんですか。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 人員体制としては同じでございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 小中学校の緊急安全対策、これ施設のことですかね。じゃ、これ後でやります。

小学校費いいです。

○木本委員長 そのほか、小学校費ございますか。

田口委員。

○田口委員 199ページで、小学校給食管理費というのは、この項目は民間委託の業務かな。後のページなんでしょうか。

○木本委員長 よろしいですか。

小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校給食管理費につきましては、今お話しいただきました単独調理校の民間委託業務の委託業務がかなり大きなウエートを占めておりますし、また、賄い材料費として、給食の食材を購入する費用もこの中に含まれております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 当初予算のほうにある民間委託の金額はここに入っているんですか。

○木本委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 大変失礼いたしました。

調理等業務の民間委託料は、この費用の中に全て入っております。小学校給食管理費の中に含まれております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 この当初予算のほうを見ると、民間委託16校とまた新規校が3つ入っているわけですが、内容としては学校給食の安全・安心な給食の提供と食育の推進ということに書いてありますけれども、効率的な運営を図るということではありますが、民間委託によって食育の推進はどこが図られているのか、お願いしたいです。

○木本委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょっとこちらの表現が確かに分かりにくいところもあるんですけども、民間委託を進める上でも同じように、直営のときと同様に食育も推進していくということ。

また、今回ですね、単独調理校の民間委託を拡大する中で、栄養教諭の配置されている、県費の栄養教諭がいるところに対してこれまで民間委託を実施してまいりましたけれども、拡大していく中で、今度は県費の栄養教諭が未配置の学校への拡大というものが、今回3校でございます。それに伴いまして、栄養教諭がないところですので、今度は市費の、水戸市として栄養士の資格を持つ職員を採用いたしまして、会計年度任用職員になりますけれども、それを3名新たに任用いたしまして、巡回する形で給食時間の食事指導な

ども含めて、対応していきたいというふうに考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 今16校、残りが自校式だと思うんですけども、今後については民間委託ということを考えられているわけですね。

それで、食材の質問をさせていただいたんですけど、食材費が非常に上がってきていると。今後についてもどのようなふうになるのか分からないような状況で、そういう中で民間委託となった場合に、食材を仕入れるに当たって、食材を決めて購入する、決定するのはどこがやるんですか。

○木本委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

給食調理等業務委託と申しますのは、調理と、それから配膳、洗浄という業務を委託するのみでございます。食材の調達につきましては、これまで同様にこちらのほうで直接購入のほうをしていくようになります。例えば栄養士がいる学校であれば、栄養士がやっておりますし、また、今度未配置校への拡大に伴いまして、今度は市費の栄養士を先ほどお話ししましたように任用してまいりますので、その者が発注のほうをしていくようになります。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、市のほうで食材の選定から献立、それから1か月分のメニュー、全て関わって行っていくと。それで、民間委託の業者には、食材表を提供してこういうものをつくってくださいということで理解していいんですか。それは全てなんですか。全てそういう仕組みでやっているということですか。

○木本委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

全ての委託を実施している学校において、今お話のありました献立作成というものは直営のこちらの栄養士のほうがやっておりますし、また、その栄養士のほうから出す指示書に基づいて調理も行っておりますので、それは全てどこの学校でも同じ状況となっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 最後に、学校給食の特色で、水戸市なんかも加わっている地場産の支援ということでもろもろ報道されておりましたけども、この地場産というのは月に限りがあると思うんですけども、これは誰がどのような形で決定して、どの食材を使ってどういう形でそれを子どもたちに給食で地場産品の取扱いだとか、いろいろ説明というか、給食についてのことをどのような形で学校給食というものが活用されてるのかなということをちょっとお聞きしたい。

○木本委員長 小川課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、地場産の活用につきましては、できるだけ市内産、県内産の食材を発注するというので、先ほど各栄養教諭とか栄養士のほうが発注をする際に、意識をして取り組んでいただいております。また、農産振興課のほうでつけていただいております地場産の活用事業、こちらのほうで例えば水戸市のたくさんいろい

るな食材を使った加工品等を使っておりますけれども、こういったものはあらかじめ年間計画という形で調理場のほうで計画を立てまして、各ブロックごとの献立に反映させていただいております。

また、こういった地場産を活用した給食を実施しているということにつきましては、例えば給食だより等で保護者の皆様にも周知を図ったり、あとは給食の授業の中などにおいて子どもたちへの説明をしたりとか、今コロナでちょっと止まっているんですけども、生産者をお招きしての招待給食を実施したりとかという形で、子どもたちに地場のおいしいものをたくさん学んでいただいて、食べていただくというような取組を行っているところでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 地場産の推進というのは非常にやっぱりね、地域の子どものための教育上にも、食育上にもよろしいかと思うので、ぜひ進めていただきたい。利用回数も含めて進めていただきたい。

○木本委員長 そのほか。

袴塚委員，小学校費，お願いします。

○袴塚委員 今の給食費の延長なんだけど、これは今ね、給食費、完全に赤字だと思っているんですよ。額でいうとどのぐらい赤字なんですか、これ、今。

というのは、水戸市が米代を負担しているとかそういうのを入れれば、間違いなく僕は赤字になっていると思うんですよ。持ち出しだと思ふの。歳入に際して二百幾らもらっているでしょう。それとかかかってる費用の対比というのは、学校給食課ではやっておられますよね。地場産の活用とか、それから今回もまた5,000万円だか出して何か補填するとかという、そういうやり方をしているわけですけども、やっぱり持ち出しの限度額というのは僕はあると思うんだよ。父母負担軽減を求めないということだったら、小学校まで完全無料化をすとか、思い切ってね。やっぱりそういうことを子ども部ができて子育て支援、水戸は子どもを育てやすいよという環境をつくるんだったらば、やっぱりそういう方策も僕は考えるべきだと思う。

こういうものについてまず基本になるのは、今、歳入がどのぐらいあって、どんだけの費用がかかってちゃって、それから水戸市の一般持ち出しがどのぐらいあるのかと。この形の中から、じゃ給食費については値上げをするのか、質を落とすのか、無償化にするのか、この3つのうちの1つしかないんだよ。この辺をやっぱりもうそろそろ考えていただいて、そして給食費に対するね。今は受益者負担ということでやっているんだけど、受益者負担を飛び越えてるよ、今。飛び越えてる。それは農業振興のためにとか、何だかというお金を別の形で出してっから、だから何とか賄ってるんだよ。だけど、現実にはそうじゃない。

これについてはね、やっぱりしっかり令和4年度は考えていただいて、5年、6年、もしくは第7次総合計画の中で給食に対する基本的な考え方をどうするのかと。子育てしやすい環境をつくるんだったらば、せめて学校給食の無料化とか、そのぐらいまで踏み込まないと、子育てがしやすいまちなんては言われないよ。そういうことを目標にね、ちょっと検討していただきたい。

○木本委員長 答弁は。

○袴塚委員 いいです。

○木本委員長 よろしいですか。

それでは、そのほか小学校費ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、小学校費を閉じます。

〔発言する者あり〕

○袴塚委員 水泳ね。議事録に載らないとまずいで、一言だけ。

水泳ね、これまでいろんな論議をしてきたよ。でね、やっぱり資料も出してもらった。当初の予定ではこんだけ安くなるよということ由来たんだけど、現実だね、ここのじゃ費用を出したら当面は100万円ぐらい安くなるよ、こういう結果も出ましたよ。

僕はね、やることに対してどうのこうのいうことは言いたくない。ただ、先ほども言ったけども、皆さん方が方向転換するならば、やっぱりせめて方向転換をするよという信号を出していただいた中で、これからじゃ水戸の水泳、水に親しむ教育ね、水戸は水府流水術という古来の泳法を持つてる水の都なんだよ。水戸は森の都なんて言う人、誰もいねえよ。水戸は昔から水の都だ。徳川時代にはね、昔の泳法でいえばのしを使って、鎧甲冑を着ても水音一つ立てずに相手陣営にお堀を越えていく、攻めていく、こういう伝統的な泳法があるわけですよ。そういうものがあるにもかかわらず、公立、要するに公が持っているプールが今度全部なくなっちゃうわけ。公のプールがなくなっちゃう。

そうすると、水戸の水に親しむ教育、水泳を基軸にしたそういった問題はどうか解決するのか。教育委員会発祥でもいいから、やっぱり市民協働部のスポーツ課と連携をして、将来的にこういうふうになるんだからプールはなくてもいいよとか、そういうふうなことを考えていただかないと、ただやめちまえばいい、それで、子どもは暖かくていつでも教育できる。それは当たり前ですよ。だって室外より室内のほうが金かかってるんだもん。だからそういうことを考えたときに、プールの賛否については、これから委員の皆さん方と相談しますけども、いずれにしてもね、やっぱりもう少ししっかりしたお考えを持っていただかないと難しいのかなと。

まず、水戸が水の都、水泳のいわゆる古来泳法を持っているということに対して、認識はあるんですか、ないんですか。そこからだよ、これこの話って。まず、水戸の水に親しむ、身を守る、そういう教育原点はどんなふう考えているの。人任せでいいの。水戸のスタイルの教育とか何かとさっき言ったけど、そういう責任の中で先生方自らが子どもたちに教えるんだと、そして子どもたちの命を自ら守るんだ、こういうふうなことが元だと。それから先、泳ぎがうまいとか下手だとかというところに行くんだと思うんだよ。だからこの辺については、まずそういうような認識はどんなふう思っているの、これ。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいま袴塚委員の御質問に対してお答えいたします。

私の考え方で、これがお答えになるのかどうかちょっと自信はありませんが、私たちは決して水泳学習を軽く見ているとか、安易に考えているということで、御提案をさせていただいたわけではありません。また、水戸の歴史につきましても、私は水府流水術のどこまでをどの程度知っているんだと。古武術として発達して明治以降普及したとか、そういう部分については私たちは知っていますが、どこまでのことをどこまで知っているんだということであれば、プール学習の会場が変わるということとは別に、水戸を学ぶというよ



うな時間がございますので、そういう中で改めて取り上げなければいけない部分はあるのかなど。

また、日本全体を考えましても、国民皆泳の日等が制定された経緯を見ますと、当然、身を守る、命を守るというようなところからスタートしていることは十分承知しておりますし、水泳学習においてももちろん水泳の心得等の中でどの程度そこについて子どもたちに伝えられるかという部分はありますが、命を守るとても大切な授業であるよということについては、しっかり伝えていきたいと思います。より子どもたちにとってよい環境で、計画的に子どもたちに体育の水泳の授業をさせてあげたいというようなことでの提案をさせていただきましたので、御理解をいただけたらなというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 先生だから答弁がうまいからね。俺もいつも感心してるんだけどもさ、うまいよ。

ただ、問題は、要はね、プールがなくなるとかなくならないかということじゃなくて、子どもたちがやっぱりお金も使わずに常に使えるような、夏暑いときに使えるような、そういう環境というのは、行政としてやっぱり僕は持っているべきだろうと。そういう場所がまず1つなくなっちゃうんですよ。それで、民間を頼らなければ、先生方が目指している教育が、ツールがなくなっちゃう。そうでしょう。民間に行かなくちゃならん。金出さなくちゃ使えなくなった。そういうことが果たして教育現場としてどうなんですかという論議もそこそこに、経済性とかそういうところでこの論議に走ってしまっているというところに、僕は非常に不信感がある。

ですから、先ほども言っているように、時間をかけて、いいということだけは伝わってきてるよ。いや、民間施設だったらみんな暖かいところでできてね、子どもたちが伸び伸びしてて楽しくやっててすばらしいんだ、すばらしいんだ。ただ、逆に言うと、そういうことに対するやっぱり父兄の声は違う部分もあるわけですよ。そういうことをオーソライズして加味した中で、どういうふうにこれから教育をしていくのかという原点がちょっと不足していたんじゃないかというふうに僕は思いますよ。

それは皆さん方の狭い箱の中で論議をしているんじゃないで、やっぱり市民から出てきているこういう代表の方たちと論議を重ね、そしてよりよいものを目指して、そして決まったことについてはみんなでね、それは全員が賛成すっかどうかわかんない。けども、やっぱりおおむねの方々が理解をするというのが僕は行政の推進だと思えます。皆さん方が自己満足して、がらがらぼんで仲間だけで話を決めていたっていうことは、もうそれは行政としてはあってはならないこと。そういう部分が非常に欠けてる。

それから、算出根拠がね、当初は安くなるよということだったんだけど、じゃ1個1個の単価を出してくださいという話になったら、おおむね年間98万円。当面の間は安くなっちゃいますよと、そういう数字も出てきているわけですよ。だからもう少ししっかりしたね、論議の中でやっぱり我々に報告していただきかったなど。そういうふうに、僕はもう残念でしょうがない。

やっぱりまずはお金をかけないで、子どもたちがそういう環境を得るということが僕は学校だと思うんです。学校を卒業したらば、社会人という言葉になっちゃうんだよ。19歳であろうが18歳であろうが16歳であろうがね。子どもという見方もあるけども、勤めていれば社会人という呼び方になっちゃうんだよ。そうすると、なかなか学校と同じような生活ができなくなる。唯一、自分たちが費用もかけずに自分た

ちの思いを表現できる場というのが学校なんだよ。そこをもう一度再認識いただいて、そして先生方も働き方改革もあるかも分かんないけども、それ以前にね、やっぱり子どものことを思うということが僕は大事なんだと思う。

だからプールの問題については、皆さんからも意見があるかも分かりませんが、私は委員長にお願いしたいのは、この問題については特別ね、やっぱり委員の皆さん方でもう一度話し合う機会をつくっていただいて、そして火曜日に採決するとすれば、その時点で委員会としてどういうふうな対応を取るのか。個別にやるのか、それともまとめてやるのか、そういうことも含めてお取りまとめをいただきたい、このように思っています。

答弁はもう難しいでしょうから結構ですから、そういうお取り計らいを委員長にお願いして、プールの問題は終わりにします。

○木本委員長 はい、分かりました。

じゃ、今の袴塚委員からありました、委員の皆さんにちょっと相談させていただいた上で話し合いをします。

田口委員。

○田口委員 これまでにも説明があったかもしれないですけど、ちょっと確認させていただきます。

この水泳の授業というのが、バスで送迎するということでしたよね。それに対して時間数、水泳時間というのが年間、時間を取ってあるでしょうから、そのバスの送迎も含まれるのか。バスの送迎は別の事業となるのか、ちょっと確認します。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えしたいと思います。

移動時間は授業の時間数の中に含まれます。通常、プール学習を行う際も、事前の指導であるとか、プールから出た後の振り返りであるとか、事後の指導がありますので、その時間に充てるなどして、できるだけ入水時間がしっかり確保できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○木本委員長 前の答弁で言っていましたよ。バスの移動中もいろいろ教えるというね。

○田口委員 移動にはやっぱり往復で30分というのは、よほど最短の人でしょうからね。何時間やるんですか、授業のところで。

○木本委員長 春原所長。

○田口委員 1日ね、1日、2日、その回数の合計の時間じゃなくて、1回につきバス送迎を含めて。

○木本委員長 御説明をお願いします。

〔「2時限を1日でやるようになっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○春原総合教育研究所長 ただいま袴塚委員がおっしゃっていただきました。

基本的には、時間割は1単位時間ずつになっているんですが、通常、小学校でプール学習を行うときには日課を変更しまして、2時間続きで扱うような形で入水時間を増やしていますので、その2時間単位の時間を4回、年間8時間を1年生から6年生まで確実に取れるようにしてまいります。

令和元年度、コロナの前なんですけども、実際に計画をしたんですけれども、3時間とか4時間しか入れ

なかったというような状況もございますので、確実にその時間が確保できるということでは、とても有効なのかなというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 最後に、この条件のよい施設での水泳学習ができることについて、自分個人としては、ふだんプールに入るのに非常に環境のよいとこばかりでは、教育上いい面もあるが、寒いプールに入るのも一つの勉強なんだよね。

〔「それも教育だよ」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 そういうことも考えますけども、最後に結局民間を利用することになっても同じ教育方針でやると思うんだけど、水泳って学習の目標はどういうもんなんですか。それだけお聞きして終わります。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 低学年、中学年、高学年で目標とすべきところは変わりますけれども、基本的には水に慣れる、親しむというところからスタートしまして、5、6年生で初めて平泳ぎであるとかクロールというような段階に、段階的に進んでいくという部分が目標となっております。

○木本委員長 よろしいですか。

小学校費ね、土田委員。

プールね。

○土田委員 ごめんなさい。プールでちょっと聞き忘れちゃったのが1つありまして、さっきから先生たちも言っているように、水が温かくてよく泳げたみたいな話、いっぱい出ていましたけども、水が冷たいというのを覚えるのも勉強ですし、暑い中に冷たい水に入るすがすがしさというのも大きな経験だと思うんですけど、水戸市の場合、市民プール、青柳のプールがなくなって、東町がなくなって、これで学校プールがなくなると、その体験を子どもたちができなくなってしまうわけなんですけど、プール開放を今まで進めてきてくれたスポーツ課さんとのやり取りというか打合せというのは、学校でもうプール直すのはやめちゃってくださいみたいなことになって、納得されたんでしょうかね。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

スポーツ課のほうとは、今お話のありました夏休み中のプール開放への影響についても、お話のほうをさせていただいておりまして、直近のお話として、まず来年度、影響のある学校が1つございます。そこについての補完施設として、別の小学校で残り6校という御説明のほうをこれまでお話差し上げているとは思いますが、そこの学校の中から今候補のほうがありまして、そこと今話をしているところです。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

コロナの中でもね、学校プール開放、全部は去年はできなかったけど、やった中でも3,000人以上の方が来て、プールを楽しんだという報告を受けておりまして、ぜひこれ残していけるような方向でやっていた

だきたいと思います。

○木本委員長 そのほか、小学校費。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 じゃ、これで小学校費を閉じさせていただきます。

今ちょうど再開してからおおむね2時間たちますので、ここで一旦、暫時休憩させていただきます。

午後 2時56分 休憩

---

午後 3時15分 再開

○木本委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、教育費の次は中学校費で何か質疑ある方は。

黒木委員。

○黒木委員 すみません。3項ということだったんですが、ちょっと1項、2項とかぶっちゃってるところがあるかと思うんですが、申し訳ございません。

高校、大学等と連携したより専門性の高い学習機会の創出ということで言われてますけども、この部分、御説明いただければと思います。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えしたいと思います。

県内の大学、常磐大学、茨城大学、茨城キリスト教大学、筑波大学と県内に大学がございますので、そちらの大学と小中学校と連携をさせていただきまして、具体的には大学の先生であるとか大学生が小学校等に行き、授業もしくは講演をしていただくような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、その内容が市内のほかの学校に配信されるような形で、全体の教員の授業力の向上等につながるような取組を始めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

もう一点ですが、学校の緊急安全対策として、集中的な修繕に取り組むということで、安全で快適な環境を確保するという事で令和4年度は実施されるということなんですが、この実施していく基準、考え方について伺います。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今回の予算におきまして、各施設の不足する老朽化に対しまして例年の予算を拡充して、児童、生徒の安全ですとか、それからライフラインに関わるものを最優先に取り組んでいくというものでございます。どういったものかにつきましては、まず学校のほうのヒアリングというのを行ってございまして、そちらで上がっているもの、それから委託で出している各点検報告の結果、それから当課の職員のほうが現地を確認して気づいたところ、その他もろもろございまして、その辺で特に緊急性が高く、先ほど申し上げたように安全性、それからライフラインに関わるものとしてやっていかなければならないものということで、現場のほうを対

応していくと。

それから、最近、突発的な不具合ですとか、そういったものも数多くございます。こういったものに対しても、今回の予算のほうでもって対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

その他、中学校費、ございましたらば。なければ閉じますけども。よろしいですか。

中学校費。

○袴塚委員 すみません。今、コロナウイルスということで、大変、学校行事がね、ちょっと停滞している。こういう中で、特に中学生は3年になると受験という大きな山があるわけですね。ですから、やっぱり子どもたちの思い出とか、それから子どもたち同士のコミュニケーションというのは、やっぱり1年、2年、ギャップがあるとすれば、もう本当にそういう時間が少ない。

こういう状況がありますんで、こういうコロナ禍ではありますけども、ぜひね、学校でも思い切った対応をしていただいて、コロナが一般の風邪化すると、こういうふうな話もある中で、いろいろ御苦労はあると思う。しかし、子どもたちが一番思い出をつくらなければならない時間ですから、子どもたちのためにできるだけそういった環境をつくる。もしくは校長任せではなくて、駄目な校長もいい校長もいますから、だから子どもたちにとってはやっぱり当たり外れになっちゃうんですよ。外れちゃった子どもは物すごくかわいそうなことになっちゃうんで、できるだけね、総合教育研究所が音頭を取って、学校現場をきちんと管理する。そして、きちんと思い出がつけられているか、つけられていないのか、どうなっているのか、そういうことをしっかりと見据えながら、中学校運営に当たっていただきたい。要望です。

○木本委員長 答弁は、じゃよろしいですね。

そのほか、中学校費ないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、中学校費、閉じさせていただきます。

続きまして、幼稚園費、何かございましたらば。よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 幼稚園、このコロナの影響がどうなるか分かりませんが、なかなか休める体制ではないんですね、幼稚園とか保育園というのは。こういうところに従事している方については、保健所と連携を取って3回目ワクチン、4回目ワクチンになるのか分かりませんが、そういう機会をね、やっぱりきちんと早くつくって、そしてやっていただくと。万が一、患者さんがお一人でも2人でも出れば、抗体検査がすぐできるようなね、もうそういう体制をですね、幼稚園、保育園についてはしっかりやっていただきたい。要望しておきます。

○木本委員長 答弁はよろしいですか。

○袴塚委員 いいです。

○木本委員長 そのほかは、幼稚園費よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それじゃ、幼稚園、閉じさせていただきます。

続きまして、5項社会教育費、何かございましたらお願いいたします。

じゃ、田口委員からお願いします。

○田口委員 この中では新予算でもありますけども、文化財保護費、二の丸角櫓のアプローチの通路の整備ね。前にもこの件については、委員会とかいろんなところで指摘があったということで、あの状態では通行に関しても非常に不便だということで、この予算が計上されたと思うんですけども、このアプローチ道路、どういうふうな予定でどのような整備をしたいと考えていますか。

○木本委員長 それでは、小川歴史文化財課長。

○小川歴史文化財課長 二の丸角櫓アプローチ通路につきましては、昨年度9月に角櫓が一般公開されて以来、多くの方に御利用いただいております。その中で、やはり歩く方にとってアプローチのところが碎石敷きなので歩きづらい、また疲れるなどの御意見や文書などを頂いたところです。また、定例議会のほうでも御質問等をいただいたところでございます。

そのような状況を踏まえまして、新年度におきましては、アプローチ通路については景観に沿った茶系のような舗装で今のところは検討して、予算計上させていただいたところでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 まだ詳細な決定というか、どのような通路にするかという、路面をどういうふうにするかというのは出ていないかもしれませんが、ある程度の考えがあればお聞かせ願いたいと思いますが、まず歩きやすいというのが一番だと思うので。

○木本委員長 小川課長。

○小川歴史文化財課長 現在検討しておりますのは、歩行に当たりまして衝撃を吸収し、負担を減させるような真砂土吹きつけ舗装というのがございまして、そちらを茶色の色で舗装していこうということで検討をしているところでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 いずれにしても歩きやすい、意外と路面にクッション性があるようなのがいいのかなと自分では思ったりしてるんですけども、それは歩きやすい、非常に歩くと景観に配慮した色合いでやっていただければ。

また、壁についてもいろいろ質問等もあったような気もするんですけども、壁は考えてないんですか。

○木本委員長 小川課長。

○小川歴史文化財課長 壁についての御質問についてお答えいたします。

まず舗装を行いまして、全体的な景観を見極めながら、壁のほうについても楽しさを演出できるような、じゃそこはどこでやればいいのかというのを今後検討しながら、進めてまいりたいと思っております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 一体的にきれいに歴史的な環境に配慮した整備ができればなというふうに思っています。その辺はしっかり進めていただきたい。

それから、ちょっとお聞きしますけども、二の丸角櫓にお見えになった方の数というのは把握しています

か。

○木本委員長 小川課長。

○小川歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えします。

角櫓に来場されたお客様の人数なんですけれども、カウンター装備をちょっと設置しておりませんことから、残念ながらちょっと数字のほうは把握しておりません。

ただ、来年におきましては、消耗品のほうでカウンターの整備の予算を計上させていただいているところでございます。

○木本委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

そのほか、ございましたら。

袴塚委員。

○袴塚委員 今の角櫓の通路なんだけどね、当初の計画って課長、知ってますか。角櫓を造りますよという。通路についてはどんなふうにしますよというようなおおむねの粗々のお話をいただいて、そういうふうなことがあったんですけども、それは御存知ですか。

というのは、あそこはただ舗装して今のプラスチックの竹が生えていただけでは、何の変哲もないよ。やっぱりあそこに行くまでに、例えばほかの弘道館の周辺のね、水戸城の跡地とか、そういうもののイメージが湧いてくるような、そういうモニュメントもやりながらやっぱり舗装の整備をしていかないと、本当にね、観光客、これ観光はリピーターがなければ何もならないですからね。1回見て来ただけでは、もうあそこ、ああそうだよね、いいよねとなっちゃう。そうじゃなくて、大手門もあんな立派になった。二の丸角櫓もすばらしいものになった。これをつなぐ動線というのは、この2つの拠点とあわせて、やっぱり重要なポイントなんですよ。

人いわく、あまり金を使うと議会から怒られっからいいべと私、言っちゃいましたという。そんなもんじゃないんだよ。やっぱりせつかく拠点として造っている。史実に基づいたものを造ったんならば、やっぱりそこに行くまでのアプローチをね、しっかりと建てる。今、課長が予算を取ってますよね。予算を取っているということは、どういうものができるのかというのは分かっているはずだよ。これは、後の委員会に御提出をいただければ。委員長のほうでお取り計らいを。

それから、生涯学習の中で、これまた様々な提案をしてきております。例えば子ども会について、それからいろんな提言、要望があって、そういうものを幾つか提言しているんだけど、やっぱりその提言がね、この予算とか何かに生かされてきていない。例えば子ども会の今の現状をどうするのかというような形の中で、学校子ども会を増やすとか、それからPTAの中にね、子ども部をつくっていただいて、それが中心になって子ども会をやるんだよと。こういうものが、例えば提言してからもう三、四年たつわけですから。それが学校で実際に実践されているとすれば、こんな23%なんつう組織率じゃなくなってるはずだ、少なくとも。それが生かされていない。ということは、生涯学習課で社会教育委員さんが一生懸命集まって論議をした。それが学校との連携がうまく進んでいないと思うんですよ。

それは教育長にお願いしたいのは、やっぱり同じ部の中で提言をもらって、そしてこういうことでお願い

しますねと、こう言う。提言をしてくださいという要望を受けて提言しているわけです。それが提言が出たら、それがやっぱり行政の中で生かされる。これが他部署だったら問題が少しは違うんですが、同じ教育委員会の中ですから、やっぱり学校子ども会の在り方等についてもね、学校と連携をして真剣にこの問題を整理していただければ、やっぱり子どものためにもなる。

というのは、今、核家族化、1人っ子、こういう中で集団性がない。学校の中でもなかなか集団性ができない。地域の中では親分子分の関係ができない。こういった関係の中で一番大事なのは、やっぱり子ども会という一つの遊びサークルでもスポーツサークルでもいいですよ。そういうものを通して、上下関係とか友達関係とかかなあなあ関係とかというのを体験する。こういうことの方が必要なんで、ぜひね、生涯学習のその提言、これまで幾つか提言していますから、しっかりと教育委員会の中でできるものについては再構築していただきたい。お願いしておきます。

○木本委員長 そのほか、社会教育費。

萩谷委員。

○萩谷委員 じゃ、ちょっとさっき言いかけた部分なんですけれど、これ高校生の社会参加促進事業なんで、青少年活動促進費になるんですかね。211ページですか。こちらのちょっと概要を、実際にどんな活動をやっていくのか。特に子ども会との連携の部分について、どういうふうにやっていくのかを教えてください。

○木本委員長 湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 水戸市サブリーダーズ会につきましては、社会に貢献することを目的に、本市に在住または通学する高校生で組織しており、現在91名の会員がおります。これまで子ども会行事や青少年育成団体の活動の補助等を行っていましたが、さらなる高校生の社会参加機会の促進を図るため、来年度につきましては、これまでの取組に加え、サブリーダーズ会の自主企画事業を実施してまいりたいと考えております。

子ども向け事業につきましては、夏休み期間中に小学生の宿題を手助けしながら一緒に学習を行う宿題お助け隊や、クリスマスのイベントなど3事業、高齢者向け事業は、高齢者にスマートフォンの使い方などを教えるスマートフォン講座や詐欺被害防止のための啓発事業など、3事業を実施してまいりたいと考えております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 なかなか面白い事業で、これは事業費30万円で、どんな感じで30万円というのは組んでいますか。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えします。

30万円のうち21万円につきましては報償費で、参加してくれた高校生に対して交通費相当額のクオカード等を配付する予定であります。あと残り9万円につきましては、消耗品等を購入する予定であります。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 あと、ちょっと関連になっちゃうかもしれないですけどね、子ども会のほうの指導みたいなことが主な役割だったと思うんですが、そのあたりというのはどんな活動でしょうかね。



○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

サブリーダーにつきましては、当然子ども会の補助等が一番メインの活動となっておりますので、それらにつきましては引き続き実施してまいります。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 今、子ども会が先ほどの23%というところなんですけどね、高校生が頑張ってもなかなか難しいところはあるんでしょうけれど、しっかり対応してください。

あともう一つがですね、これ台渡里官衙遺跡群、袴塚委員のほうからも質問があるかと思ったんですが、ちょっと私のほうから、じゃさせていただきますが、かなりの予算額を組んでますね。2,021万8,000円という予算なんですけど……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○萩谷委員 ごめんなさい。これはページは、文化財保護経費で207ページですね。

このあたりどういう道筋をつけていくのか。今後、官衙遺跡群、買い増していくのか、あるいは史跡整備をどのようにしていくのか、そのあたりの道筋をこのあたりで決めていくんでしょうかね。御説明いただければと思います。

○木本委員長 小川歴史文化財課長。

○小川歴史文化財課長 台渡里官衙遺跡群の関係で、先ほど数字を萩谷委員のほうからおっしゃられましたけど、そのうち大きなものとしては、213ページの発掘調査等経費の委託料の中に、2,000万円の委託料が発掘遺物整理委託ということで計上させていただいております。内容といたしましては、令和2年までに調査を7年間かけて行ってきた遺物が25万点ほどありまして、こちらの整理が現体制ではとてもとても数年もかかってしまうという状況ですので、こちらを委託をかけた上で、一気に水洗、水洗いですね、あと注記、遺物にチェックを入れる、そういうような作業を委託で行いまして、この1年で数年間のブランクを取り返すというような中身で考えております。

ですので、この委託により時期を逃さず、整備に向けてそういった事業推進を目指してまいりたいと思っております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、ほとんどがこの遺物整理に充ててしまうということで、その後の史跡保存活用に向けた検討というのは、また別な形で行っていく感じなんじゃないかな。

○木本委員長 小川課長。

○小川歴史文化財課長 説明に不足申し上げました。

遺物整理を進めると並行にしまして、重要な遺物を基に保存活用計画を策定してまいりたいと考えております。保存活用計画がなくてはその後の整備も文化庁にお認めいただけないので、並行しながら進めてまいりますのでございます。

○木本委員長 よろしいですか。

そのほか、社会教育費ございますか。よろしいですか。

〔「ヒカリモはここじゃねえのか」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ヒカリモはここですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 ヒカリモはさ、どんなふうにならっているんだろう。ヒカリモ。

○木本委員長 小川課長。

○小川歴史文化財課長 ヒカリモの事業につきましては、昨年度秋に千波湖ふれあい公園のところに培養できないかということで、試験地を設けてございました。ところが、専門家に場所の設定とかいただいたところなんです、残念ながらちょっと発光が確認できませんでしたので、次年度におきましてもその専門家に候補地を複数か所選定していただいて、発光に向けた活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今年度の予算は計上されているの。今年度の予算。

○木本委員長 小川課長。

○小川歴史文化財課長 今年度の予算につきましても計上させていただいております、専門家の費用弁償ですとか、観察に係る経費とか、合計160万円計上させていただいております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ヒカリモは水戸でも代表する、全国でもね、本当に今光が出ているところが10か所前後、こういうふうな状況ですよ。やはりこれ放置しとくと光らなくなってしまうという、千葉県なんかは復活しましたけども、そういう事例があるんで、しっかりですね、保存の方法もしくはそういう環境をね、こういう時代ですから、いろんな促成方法があるんで、そういう環境があればおそらく間違いなく光るんだと思うんですね。ただ、同じ環境をつくっても、千葉は相当苦労したわけですよ。本当のところは光るまでに。ですから、ぜひね、気合を入れて、水戸の一つの資源ですから、完成に向けてやっていただきたいと思います。

○木本委員長 そのほか、社会教育費ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、社会教育費、閉じさせていただきます。

続きまして、6項保健体育費、何かございましたら発言を。よろしいですか。

それでは、保健体育費が終わって、これで終わりですね。

それでは、これにて教育費のほうを閉じさせていただきます。

次に、第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第20号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第21号 令和4年度水戸市国民健康保険会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第17号が出ております。国民健康保険税条例の一部を改正する条例の御説明の中で、繰越金についてありました。この繰越金について、国保会計賄う繰越金の、ちょっとこの予算書を見ても分か

んないもんですから、御説明いただければありがたいです。

○木本委員長 もしかして17号。21号じゃなくて。

○黒木委員 もう一度言います。

今21号の質問の中なんですけども、今回の議案第17号で、国保税条例の一部を改正する条例の中で、2方式に変わるという条例案でありました。国保会計賄う繰越金を入れていくということで条例がありましたが、21号の国保会計予算の中の予算書でどこを見ればそこが分かるのか。また、その金額ですね。それを説明いただきたいという質問を今させていただいたところでございます。

○木本委員長 大変失礼しました。

じゃ、それでは関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

繰越金につきましては、予算書の②の252、253ページの6款繰越金の1項1目繰越金というところで計上のほうをさせてもらっております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 それでは、本年度予算で、2億2,000万円を今回国保会計賄うということでよろしいんですか。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 来年度の、令和4年度の予算におきましては、こちら2億2,000万円のほうを計上してございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 そうしますと、国民健康保険運営協議会の会長さんから答申が出ていました書類の中で、約3億6,000万円不足が見込まれるという中で、ここですと2億2,000万円が繰越金なんですけど、残りはどこから出るの。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

答申をいただきましたときの不足額3億数千万円なんですけれども、こちらにつきましては、事業費納付金、これが仮算定の段階でございました。1月に入りまして、事業費納付金、本算定がございましたので、そちらにあわせて繰越金のほうを計上したというところでございます。

○木本委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますか。

土田委員。

○土田委員 すみません、1点だけお聞きします。

今回2方式になることで、保険税が上がる人と下がる人が発生します。この影響についてお伺いしたいんですが、上がる世帯の方の全体の額と下がる世帯の全体の額、おおよそ、その差をお願いします。

○木本委員長 17号のときに説明した額じゃなくて。

○土田委員 今度の予算でも出てるわけだから、昨年度より上がる人たちの合算の額と下がる人たちの合算

の額がどのくらいか。

○木本委員長 出せますか。

関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

上がる世帯，下がる世帯，様々でございます。詳細なところの把握までは難しい状況でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 すいません。それをね，予算がまだ出る前だから分かんないって言われ続けてきたんですけど，これ予算が出ているわけでしょう。それ，どのくらい上がる人がいて，どのくらいの金額をもらって，どのくらい下がってっていうのが分からないで，どうやってこの予算がつくんですか。

○木本委員長 課長，あれじゃないですか。一応，17号の33ページのこの保険税増額の。増額が見込まれるのが，だから1万5,000世帯で約42%で，減額が2万1,000世帯で……

○土田委員 それが幾らずつぐらいになるのというのを。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 申し訳ございません。

増額が見込まれる世帯が1万5,000世帯，減額が見込まれる世帯が2万1,000世帯でございますが，先ほど条例のときにも御説明させていただいたんですけれども，全体として増えることをしないような形で，実質ゼロ改定という形にさせてもらっております。

○土田委員 だからそれはよく分かっている。分かっているんですよ。だからこれどのくらい，見込みは分かっているわけでしょう，どのくらい上がる，下がるが，凸凹があるというの。トータルでゼロにあわせているということでしょう。だから上がる分と下がる分は，幾らぐらいなのか聞いていただけなんです。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 すみません。保険税だけで2方式の影響と被保険者数の減少の見込み等もございまして，予算的にいきますと，保険税としては約1億8,000万円ほどは予算書上は減っている状況でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 もう最後に。

どうしても答えたくないのかよく分かんないんですけど，言ってる意味は分かかって答えられないのかな。

全体の予算が出ているわけですよ。上がる見込みの人も下がる見込みの人も，大体の数字は分かっているわけですよ。上がる見込みの上がり分の額と下がる見込みの下がる分の額がどれくらいかって聞いているだけなんです。何で答えられないんですか。

○木本委員長 あれですか。おそらく個別にそこまで，1年間たたないと実際に数字が出てこないというのが本音かな，多分。そうですね。

おそらくある程度見込みでいくんですけど，多分，実際の数字がどうなるかというのは，本当に課税のあれを掛けて個別で出さないと，要は1年たたないと実際の数字は決算じゃないと……

○土田委員 そうそう。だから細かいところは分かんないけど……

○木本委員長 分かんないんじゃないかということですね。

○土田委員 一応、予算で出しているわけでしょう、見込んで。見込みでいって言ってるんですよ。

○木本委員長 あれじゃないですか。増額が見込まれる世帯の42%が幾らぐらいなのか答えられれば。あと、減額が見込まれる58%が……

○袴塚委員 今のやつは平均値でやってっから、逆に言うと確定値というか、これだけ上がるよというのが出てこないんだよ。平均でやってっから。そこはある程度の進んだ中で、やっぱり数字が明らかになったばかりで整理するほかない、それは。

○木本委員長 多分、今実際それは出せないと思うから。

○土田委員 そしたら、決まった……

○木本委員長 時点で報告を。

○土田委員 新年度のが決まった時点で、改めて報告を教えてもらえる。

○木本委員長 そうですね。走りながら、ある程度推測が立つ時点で御説明をいただきたいと思いますが、関根課長、よろしいですか。

○関根国保年金課長 はい。

[「それでいいよ」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 いいですか。

○土田委員 はい。

○木本委員長 そのほか、議案第21号に対してありましたらば。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 それでは、議案第21号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第27号 令和4年度水戸市介護保険会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 すいません。介護保険会計の認知症サポート医、保健師から成るチームによる早期診断、対応の中身をもう少し教えていただけますか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちらの支援につきましては、適切な医療、介護サービスにつなげていない認知症の方を把握した際に、適切なサービスにつなぐことが困難な事例について、認知症サポート医である医師の指導、助言の下、専門職である保健師や社会福祉士、作業療法士などがチームを組んで、集中的に対応をするものでございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 認知症じゃないかなという方がいらっしゃった場合、それは高齢福祉課に御相談に行けば、こういうサポートが受けられるということによろしいんですか。それとも高齢者支援センター、その辺ちょっと教えていただければ。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

その場合、御相談をする際には、もちろん高齢福祉課でも受けますし、お近くの高齢者支援センター、そちらのほうでも御相談いただければ対応のほうをいたしますので、よろしく願いいたします。

○木本委員長 よろしいですか。大丈夫ですか。

○黒木委員 はい。

○木本委員長 そのほか、27号についてございましたらば。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第27号についての質疑を終わらせていただきます。

続きまして、議案第28号 令和4年度水戸市介護サービス事業会計予算について、質疑のある方は発言を願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第28号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第29号 令和4年度水戸市後期高齢者医療会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

土田委員。

○土田委員 これ1点だけお聞きします。

高齢者の方の窓口負担が、新年度10月から、これまで1割負担だった方のうち2割負担になる方が出てくるという年度になります。この1割負担が倍になることよっての影響額が、どのくらいと見込まれているのか教えてください。

○木本委員長 答弁を求めます。

関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

1割から2割に上がる方の影響額なんですけども、申し訳ございません。広域連合のほうで把握しているのかもしれませんが、ちょっとこちらのほうには来ておりませんが、広域連合のほうから示されていますのは、対象となる見込み人数、こちらが来ておまして、これは11月末の現在で約9,300人程度の方が該当になるのではないかというような数字が来ております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

そうすると、予算のときには、これ数字的な見込みとかそういうことというのは、全然、計算なく予算つてつくんですか、これ。

○木本委員長 関根課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えします。

今回2割負担の関係で、予算の関係でございますが、こちら窓口の医療費負担、こちらのほうでございまして、水戸市のほうの予算として影響が出てくるところは、今のところ広域連合のほうから示されてございません。

○木本委員長 よろしいですか。

そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第29号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第30号 令和4年度水戸市母子父子寡婦福祉資金会計予算について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第30号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）について質疑を行います。

初めに、第1表中歳出中第3款（民生費）について、質疑のある方は発言をお願いします。

土田委員。

○土田委員 すみません。これ保育士さんたちの3%アップは民生費。

○木本委員長 ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 はい。

○土田委員 すみません。保育士さんとか介護の先生とか、3%の賃金アップのためにというお金が組みれていますけれども、それ自体はいいと思うんですが、これ国からのお金でやると。国のほうでは9月だかぐらいまでは国で持つけども、あとは各自治体というような報道もなされていて、国の負担分が終わった後もこの3%アップした賃金というのは、市として維持できるような取組になっているのかどうか教えてください。

○木本委員長 松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えします。

国のほうでは、9月までは補助金という形ですけど、10月分からは施設型給付費の中で改定して見込んでくれるということで、継続してということで示されております。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

○土田委員 はい。

○木本委員長 そのほか、民生費ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、続きまして、第10款（教育費）について、質疑のある方は発言をお願いします。

土田委員。

○土田委員 これも1点だけです。

給食室のエアコン整備6個分が載っているかと思うんですけども、これで市内の給食室のエアコン設置というのはどのくらい進行するというか、どこまで進むのかというのをお願いします。

○木本委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

単独調理校の給食室への空調設備の設置につきましては、今年度末までに全部でまず10校の整備が完了する見込みとなっております。あわせて、今、補正予算で計上させていただいております6校、それから当初予算のほうに9校分計上されておまして、この補正予算と当初予算をもって15校が完了する予定です。現在10校終わっていますので、あわせて25校と、それに加えて、来年度末で長寿命化改良工事、それから笠原小学校の工事が終わることに伴いまして、最終的には来年度末までに28校が完了いたしまして、その後に長寿命化改良工事を控えております石川小を除いて、全て設置が完了する見込みとなっております。

○木本委員長 よろしいですか。

○土田委員 はい。

○木本委員長 そのほか、10款（教育費）ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、次に、第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）について、質疑のある方は発言をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第36号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、22日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時57分 散会